【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年12月15日

【事業年度】 第20期(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社ブランジスタ

【英訳名】 Brangista Inc.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長岩本 恵了【本店の所在の場所】東京都渋谷区桜丘町20番4号

【電話番号】 03-6415-1183(代表)

【事務連絡者氏名】取締役管理部長石原 卓【最寄りの連絡場所】東京都渋谷区桜丘町20番4号

【電話番号】 03-6415-1183(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 石原 卓

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		2016年 9 月	2017年 9 月	2018年 9 月	2019年 9 月	2020年 9 月
売上高	(千円)	2,823,615	3,160,516	3,367,076	3,394,529	2,780,094
経常利益又は経常損失()	(千円)	502,329	302,311	234,171	513,686	8,466
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属す る当期純損失()	(千円)	351,239	188,382	519,558	633,861	381,047
包括利益	(千円)	334,863	131,879	519,658	632,503	380,072
純資産額	(千円)	3,106,592	2,831,865	2,459,208	2,874,331	2,370,631
総資産額	(千円)	3,484,856	3,454,580	3,142,092	3,627,913	3,805,220
1株当たり純資産額	(円)	215.33	198.10	169.27	203.43	170.24
1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額()	(円)	25.04	13.21	35.94	44.10	27.19
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	(円)	23.43	12.65	-	43.57	-
自己資本比率	(%)	87.9	81.9	78.2	79.2	62.3
自己資本利益率	(%)	12.9	6.4	19.6	23.8	14.5
株価収益率	(倍)	76.4	108.3	1	18.9	1
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	40,237	24,522	290,252	102,529	264,793
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	55,615	45,254	30,299	514,504	26,586
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	376,381	306,606	177,001	94,626	509,940
現金及び現金同等物の期末残 高	(千円)	1,804,013	1,476,675	1,364,235	856,436	1,615,207
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	203 (-)	218 (-)	250 (-)	264 (-)	269 (-)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.第18期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
 - 3. 第18期及び第20期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
 - 4.平均臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		2016年 9 月	2017年 9 月	2018年 9 月	2019年 9 月	2020年 9 月
売上高	(千円)	2,736,324	2,977,196	3,142,677	3,318,365	1,947,463
経常利益	(千円)	532,441	567,504	516,193	580,612	303,312
当期純利益又は当期純損失 ()	(千円)	365,266	397,338	1,299,078	926,390	291,613
資本金	(千円)	509,210	530,555	604,070	621,052	621,052
発行済株式総数	(株)	14,223,600	14,290,200	14,522,800	14,575,300	14,575,300
純資産額	(千円)	3,078,995	3,519,024	2,366,947	2,933,827	2,518,735
総資産額	(千円)	3,416,860	4,064,848	3,029,378	3,673,189	3,694,462
1 株当たり純資産額	(円)	216.40	246.19	162.91	207.64	180.88
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額()	(円)	26.04	27.86	89.87	64.46	20.81
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	(円)	24.36	26.68	1	63.68	-
自己資本比率	(%)	90.1	86.5	78.1	79.8	68.1
自己資本利益率	(%)	13.4	12.0	44.2	35.0	10.7
株価収益率	(倍)	73.4	51.4	-	12.9	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	197 (-)	210 (-)	236 (-)	254 (-)	11 (-)
株主総利回り	(%)	379.4	283.9	216.5	165.5	108.5
(比較指標:配当込み TOPIX)	(%)	(95.8)	(123.9)	(137.3)	(123.1)	(129.1)
最高株価	(円)	15,850	3,280	2,765	1,093	888
最低株価	(円)	454	1,355	867	689	357

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 第18期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
 - 3.第18期及び第20期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
 - 4.平均臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
 - 5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
2000年11月	親会社である㈱ネクシィーズ(現㈱ネクシィーズグループ)のメールマガジン会員の運営を目的とし
	て、東京都渋谷区桜丘町にイデアキューブ㈱(当社)を設立
2003年4月	販売促進支援サービスを提供するソリューション業務の開始
2005年3月	プロ野球球団「福岡ソフトバンクホークス」のファンクラブ運営業務を受託し、会員へのメール配信業
	務の代行を開始
2006年9月	全国旅館生活衛生同業組合連合会と業務提携し、同会のオフィシャルウェブサイト「宿ネット」のサー
	ビス強化に向けた全面的サポートを開始
2007年12月	大人の女性の旅をナビゲートするトラベルマガジン 電子雑誌「旅色(たびいろ)」創刊に伴い、「旅
	色」掲載施設の広告取次業務を開始
2011年4月	商号を「㈱ブランジスタ」に変更
2011年9月	大人男の"ドラマチック"を演出するライフスタイルマガジン 電子雑誌「GOODA(グーダ)」創刊
2011年12月	# 私らしい結婚スタイルに出会える " ウエディングマガジン 電子雑誌「MARIA PREA (マリ
	アプレア)」創刊
2013年4月	次代を創る情熱リーダーのための電子雑誌「SUPER CEO(スーパー・シーイーオー)」創刊
2013年9月	電子雑誌における業務提携強化を目的として、楽天㈱から出資を受ける
2013年11月	政治・経済を武器にする"解説"メディア 電子雑誌「政経電論(セイケイデンロン)」創刊
2015年4月	楽天市場×幻冬舎の時短&コスパ派の新型スマホ・ファッション誌 電子雑誌「GINGER mirr or (ジンジャーミラー)」創刊
	or(シノシャーミラー)」劇刊 不動産・住宅情報サイト「HOME'S」を運営する㈱ネクスト(現(㈱LIFULL)と共同発行す
	小動産・圧も情報サイド・ロロME 3」を建当する(MAペケスド (現 MALIFULL)と共同先1]9 る、"自分らしさ"をデザインする暮らしスタイルマガジン 電子雑誌「マドリーム」創刊
 2015年 9 月	ものうしと をプッインするならしステイル・カンジ 電子組織 マイッ ムー劇
2015年 7月 2015年10月	オンラインゲーム事業・スマートフォンアプリ事業を行う、(株)プランジスタゲーム(連結子会社)を東
2010-1073	京都渋谷区に設立
2015年11月	「MARIA PREA(マリア プレア)」を新たに、結婚式をもっとドラマチックに! " プレ花嫁 " │
	マガジン「Bon Mariage (ボン・マリアージュ)」として創刊
	旅行系ニュースメディア「旅色プラス」開始
2015年12月	㈱クレディセゾン、㈱幻冬舎と共同で、大人のための遊休知マガジン「GOETHE GLOBE
	(ゲーテ・グローブ)」を公開
	海外販売に必要な、リサーチ、翻訳、集客、決済、配送などの環境整備からカスタマーサポートまでワ
	ンストップで提供する「越境ECサポートサービス」を開始
2016年 6 月	当社連結子会社である㈱ブランジスタゲームから、秋元康プロデュース 3Dクレーンゲーム「神の手」
	の配信を開始
2017年10月	台湾に海外現地法人 博設技股份有限公司(Brangista Taiwan Inc.連結子会社)を
	設立
	国分グループ本社㈱と共同で、お酒とおつまみを楽しむ旅"飲み旅"にフォーカスした「旅色」の別冊
	「飲み旅本。Powered by 旅色」を創刊
	楽天㈱と㈱講談社と共同で、スマートフォン向けウェブファッションマガジン「BeViVi(ビー
2018年2月	│ ヴィヴィ)」を創刊 │ 明日の主役はワタシ!スマホビューティーマガジン「 How B(ハウビー)」を創刊
2018年2月	明白の主役はフラシ:スマホニューティーマカシン * FIOW B (ハラピー)」を創刊 クルーズ㈱(現 CROOZ SHOPLIST ㈱)が運営する、ファストファッション通販サイト「S
2010437	HOPLIST.com by CROOZ」と、㈱幻冬舎と共同で、スマートフォンで楽しむ通販直結
	TOFEIST: COM By CROOZ C. (MA) (日 こ
 2018年8月	至い無行ファックョンウェフャガシン - ヒェミ・A(ウスァ)」を創刊 グルメ情報に特化した「旅色」の別冊として、"おいしいもの"が目的地「タベサキ」を創刊
2018年12月	グローバルゴルフメディアグループ(株)と共同で、リッチな大人向けゴルフライフマガジン「Doubl
==:-0 -=/-3	e Eagle」を創刊
	○
	を運営する㈱Dugong(現㈱CrowdLab(クラウドラボ))を子会社化
2020年4月	(株)ブランジスタメディア(連結子会社)を東京都渋谷区に設立
	連結子会社㈱ブランジスタメディア、㈱ブランジスタソリューション、博設技股份有限公司、㈱Cro
	wdLabを傘下とする持株会社体制へ移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社 (㈱ブランジスタ)及び連結子会社 4 社 (㈱ブランジスタメディア、㈱ブランジスタソリューション、博設技股份有限公司、㈱CrowdLab)によって構成されており、「あらゆる企業のプロモーションを支えるベストパートナーであり続ける」という行動理念のもと、「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」を行っております。

当社グループは「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」のみの単一セグメントでありますが、 提供サービスの内容により電子雑誌(「電子雑誌広告掲載」、「電子雑誌制作受託」)と、ソリューション(「EC サポート」、「ウェブサイト制作・運営」、「CRMサービス」)に区分しております。当社グループが提供する サービスは以下のとおりです。

(1) 電子雑誌

電子雑誌では、雑誌の良さとウェブならではの豊かな表現力や利便性の高さを兼ね備えた新しいメディアとして、電子版のみで制作・発行する無料の雑誌を発行しております。旅行電子雑誌「旅色(たびいろ)」をはじめとする、幅広いジャンルで複数の電子雑誌を発行しており、クライアント企業へ当社電子雑誌への広告掲載や、電子雑誌の制作受託といったサービスを提供しております。

電子雑誌広告掲載

電子雑誌へ広告を掲載する広告主から、広告掲載料を受領しております。当社グループの電子雑誌は広告主のブランド価値向上につながる誌面づくりが特徴です。さらに、雑誌を読みながらその場で予約・購入ができる電子雑誌ならではの機能的な誌面を提供し、集客ツールとしてもご活用いただいております。

電子雑誌の制作受託

電子雑誌発刊で培った経験とノウハウをもとに、電子雑誌の制作受託業務を行っており、制作委託元の企業から電子雑誌の制作受託料を受領しております。

電子雑誌制作受託には制作・納品・更新のみを行うスキームと、制作・納品・更新に加え、雑誌の中に設けた 広告枠を当社が販売するスキームがあり、当該スキームでは制作委託元の企業から制作受託料を受領し、広告主 からも広告掲載料を受領しております。広告掲載の営業活動は、制作委託元の企業の顧客へ行うため、広告主から受領する広告掲載料の一部を制作委託元の企業へシェアしており、それによって制作委託元の企業は制作費の一部または全部の回収が可能となります。

(2) ソリューション

ソリューションでは、企業の販促支援を目的とした、各種サービスを展開しております。豊富な経験と蓄積した様々なノウハウに基づいて、新規顧客の開拓から顧客のリピーター化までをワンストップで行えるサービスを提供しております。

ECサポート

ECサイトの企画から、制作・開発、運営、検証までをワンストップでサポートを行っております。また、企業ニーズに応じて、在庫一元管理システム「まとまるEC店長」の提供や、物流・出荷代行サービス「ブランジスタ物流」、海外販売代行サービス「越境ECサポートサービス」といったサービスも提供しております。

ウェブサイト制作・運営

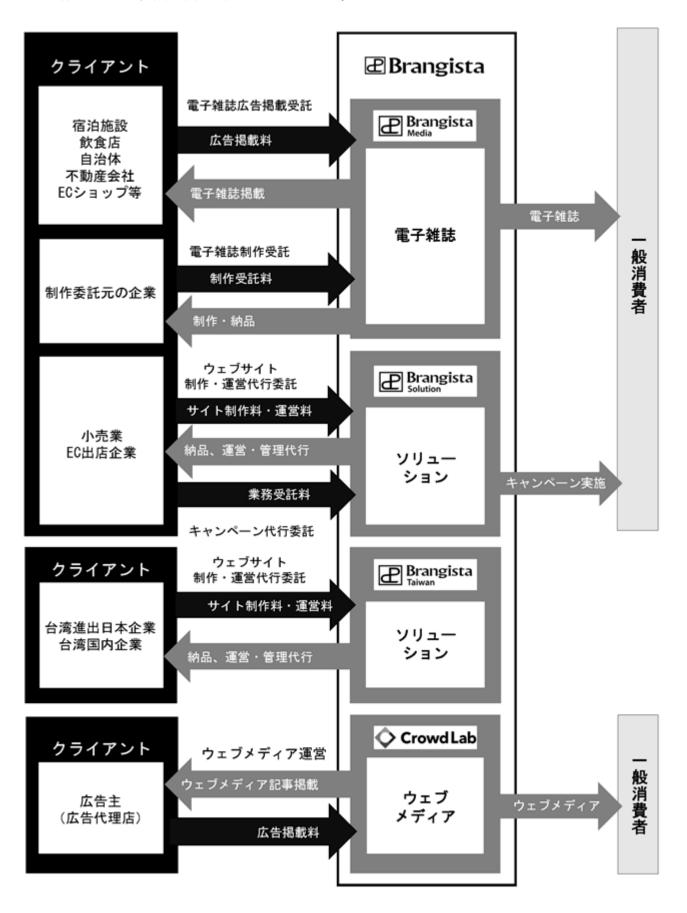
クライアント企業の戦略・ニーズに合わせたウェブサイト制作・運営を行っており、近年スマートフォン向けアプリの開発なども受託しております。また、自社サイトを多言語翻訳サイトに変換できるサービス「ブランジスタ翻訳」等も提供しております。

CRMサービス

一般消費者向けに販売活動を行っている企業に対して、キャンペーンの企画から運営までを代行し、顧客データベースを構築して会員組織の運営代行を行っております。新規顧客の開拓を行うばかりでなくメール配信等による来店・来場促進、商品購入促進も行い、会員管理から事務局運営までを一貫して代行しております。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) (㈱ネクシィーズグループ (注) 1	東京都渋谷区	1,189,156千円	初期投資ゼロの省エ ネルギー設備等の設 備導入サービスの提 供	(被所有) 直接 48.82	設備導入サービス申 込獲得業務の代行 給与計算業務委託等 役員の兼任(2名)
(連結子会社)					
(株)ブランジスタメディア (注)2	東京都渋谷区	5,000千円	電子雑誌出版·電子 広告	100.0	役員の兼任(1名)
(株プランジスタソリュー ション(注)3	東京都渋谷区	5,000千円	EC・通販企業支援	100.0	役員の兼任(1名)
博設技股份有限公司	台湾台北市	830万新台湾ドル	EC事業への進出支援	100.0	制作物の外注 役員の兼任(3名)
(株)CrowdLab	東京都渋谷区	7,536千円	ウェブメディアの運 営	100.0	広告出稿 役員の兼任(3名)

- (注)1.有価証券報告書を提出しております。
 - 2. (㈱プランジスタメディアについては、売上高(連結会社相互間の売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、同社は2020年4月1日設立のため下記損益情報等は6ヶ月間の実績となります。また、同期間に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当期純損失となり、債務超過の状況にあります。

主要な損益情報等	(株)ブランジスタメディア
(1) 売上高	682,557千円
(2)経常損失()	267,249 "
(3)当期純損失()	170,560 "
(4)純資産額	125,859 "
(5)総資産額	739,240 "

3.特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年 9 月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業	269

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を 省略しております。
 - 2. 当社グループは「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」の単一セグメントであります。

(2)提出会社の状況

2020年 9 月30日現在

従業員数(名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (千円)
11	33.60	9.79	4,600

- (注)1.従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除く。)であり、臨時従業員はおりません。
 - 2. 当事業年度末において従業員数が前事業年度末に比べ著しく減少しておりますが、これは当社が持株会社体制へ移行したことによるものであります。
 - 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んだものを記載しております。
 - 4. 当社は「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合はありませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「次の1ページへ。」を経営理念に掲げ、独自の企画力、営業力を基に、「企業プロモーション 支援を目的とした電子メディア事業」を展開しております。大手・中小企業に拘らず、電子雑誌、ソリューション業 務を中心としたプロモーションをワンストップで提供し、継続的にあらゆる企業の生産活動に貢献するため、社員一 人一人がプロモーションの専門家集団として、クライアント企業の一員として、共に成長してまいります。

また、企業活動を通じて、生活者が多面的かつ有益な情報に触れることができる社会の実現のため、我々にしか実現できないマーケティングカ・技術力・解決力などのノウハウを以て、各情報メディアへのソリューション展開を目指し、企業価値ならびに株主価値の増大を図ってまいります。

(2)目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の向上を図るため、収益性を高めながら継続的な事業拡大を行うことを目標としております。具体的な経営指標として、売上高及び経常利益を重要指標として意識した経営を行っております。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

近年、インターネット環境やスマートフォンの普及を背景に、EC市場の成長や出版物の電子化はさらに加速しており、当社グループが取り扱う電子メディア及び各種サービスへの注目度も高まってくると考えられます。

このような状況のもと、当社グループは、電子雑誌業務を展開する(株)プランジスタメディア、ソリューション業務を展開する(株)プランジスタソリューション並びにその他子会社において、独自のサービスによる収益の最大化を目指しております。電子雑誌業務では、コンテンツの強化やプロモーション活動を行い、利用者数の増加及び認知度の向上を図ることで媒体力を高め、広告掲載売上の更なる増加に努めてまいります。また、電子雑誌による地方自治体のプロモーション支援を強化し、地域社会・経済の発展に寄与してまいります。ソリューション業務では、クライアントのニーズに合わせたサービスの拡充による既存クライアントの業務拡大と、成長を続けるEC市場に対応した新サービスの開発を行い、業務受託売上の増加を図ってまいります。さらに、各事業会社において、人事制度や人材の育成方法を柔軟に最適化し、売上増加のために必要な営業人員の拡充と、今後の拡大に必要不可欠な経営人材の育成も行うことで組織基盤を強化してまいります。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

変化する事業環境への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、当社グループにおいては従業員の安全確保と感染拡大防止の観点から、テレワークの実施やオンラインでのリモート営業を開始するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けにくいお取り寄せ商品を販売する企業への営業活動を強化するなど、新たな営業手法、サービスの拡充に取り組んでおります。今後も、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を強化するとともに、多角的な収益の確保に努めてまいります。

電子雑誌業務の成長・拡大

a. 利用者数拡大による媒体価値の向上

現在、当社グループが発行している電子雑誌においては、利用者数の拡大を行い、認知度や集客力といった媒体力の強化に取り組んでおります。外部環境に左右されにくい愛着度の高い利用者の確保に努め、利用者数の拡大により電子雑誌の媒体価値を向上させ、広告掲載クライアント数の増加及び電子雑誌広告売上の拡大を図ってまいります。

b. 1 社あたりの広告売上高の増加と市場拡大による新たな収益の確保

電子雑誌業務の更なる拡大のためには、既に広告を掲載しているクライアントからの更なる売上の増加と、市場拡大による新たな収益の確保が必要であると考えております。既存クライアントが露出を増やせる新たな広告プランを増やすとともに、これまで営業対象範囲外であった業態・業種のクライアントを獲得するための新たな商材の開発を行ってまいります。

ソリューション業務の成長・拡大

a. サービス拡充による既存事業の拡大

国内外のEC市場の拡大や、対面での商品購入を必要としないECサイトの重要性が増していることから、引き続き当社サービスの重要性が増してくるものと予想されます。そのため、制作・運営に必要な優秀な人材を確保し、拡大過程にある既存クライアントのニーズに合わせた業務を提供することによって、更なる業務受託売上の増加を図ってまいります。また、当社連結子会社の海外現地法人を活用し、市場の拡大を図り、新規クライアントの獲得によるソリューション業務の拡大を図ってまいります。

b. 事業領域の拡大と新たな収益の確保

ソリューション業務の売上の多くは、企業からの業務受託売上でありますが、今後も持続的な成長を図るためには、新たな収益の確保が必要であると考えております。そのため、これまでECサイトの支援業務で培ってきたノウハウを活用し、ECによるオリジナルブランドのスキンケア商品の販売を開始いたしました。今後もこれまでのノウハウを活かしながら、これまでの業務受託売上に続く新しい収益の確保に努め、事業規模の拡大を目指してまいります。

新事業・新サービスの創出による事業拡大

当社グループが事業を展開するインターネット市場では、急速な環境の変化や進化が続いていることから、当社グループの持続的成長を実現するためには、新たな技術やサービスを活用した新事業・新サービスの創出が必要であると考えております。そのためには、外部企業との戦略的事業連携も視野に入れた新規事業への進出を模索し、事業領域の拡大を図るとともに、経営資源の適正配分に努めながら、グループ全体の企業価値の向上に努めてまいります。

グループ経営体制の強化

当社は、事業規模のさらなる拡大を図るために、会社分割により持株会社体制へ移行いたしました。各子会社での経営責任の明確化、意思決定の迅速化、経営資源の効率化を図ることで成長スピードを加速させるとともに、グループ会社間でのシナジーの醸成とガバナンス強化に努め、グループ経営体制を強化してまいります。

人材の確保及び幹部候補の育成

当社グループは、各連結子会社において主に法人向けサービスを提供しております。当社グループの事業拡大に合わせた、営業人員の確保と各子会社での幹部層の拡充が必要不可欠であります。安定した増員を実現するため、専門知識や技術を持つ人材については中途採用や海外での人材確保を行い、新卒採用も継続して行っております。また、各子会社での人事制度や教育制度の充実に努め、優秀な人材と幹部候補の確保・育成を行い、経営基盤の強化を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1.事業環境に関するリスク

市場動向について

当社グループの事業領域であるインターネット関連市場においては、5年連続で2桁成長を遂げているインターネット広告費が総広告費の30%を超える2兆1,048億円に達し、地上波テレビ広告費に切迫する拡大を続けております(注1)。また、スマートフォンを保有している世帯の割合が8割超(83.4%)まで増加しており(注2)、スマートフォン向けに各種サービスの提供を強化してきた当社グループにとって追い風となっております。さらに、電子出版市場は引き続き拡大が続いており、利用者にとって当社グループが取り扱う電子雑誌がより身近な存在になっています。このような状況のもと、当社グループが提供する各電子雑誌の利用者が増加することで、広告収入の増加や電子雑誌の制作受託業務の増加が期待されます。ただし、今後インターネットやデバイスの普及に関する何らかの弊害の発生や利用等に関する新たな規制導入、その他予期せぬ要因により、インターネット広告市場の発展が阻害される場合や感染症の流行等により市場動向が変化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- (注)1.㈱電通「2019年日本の広告費」参考。
 - 2.総務省「令和元年通信利用動向調査の結果」参考。

広告ビジネスの性格について

近年、検索連動型広告やアフィリエイト等を含むインターネット広告は拡大を続けており、テレビ、新聞に次 ぐ広告媒体へと成長しています。また、今後も需要が拡大していくと想定されています。

しかしながら、企業がインターネット広告に支出する費用は、広告費や販売促進費であり、一般的に景気が悪化した場合、企業はこれらの支出を削減する傾向があります。このため、今後の感染症の拡大状況や景気動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット市場の環境変化について

インターネット業界は、急速な進化・拡大を続けながらもまだ歴史は浅く、当社グループの業績に影響を与えると考えられる今後の日本におけるインターネット広告の市場規模、新しいビジネスモデル等には、不透明な部分が多くあります。このようなインターネット市場の環境の変化により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

インターネット業界は新技術や新たなサービスの提供が頻繁に行われており、非常に変化の激しい業界となっております。当社グループではインターネット関連のサービスについて、こうした業界の変化の動向を見極め、 適宜自社サービスに導入・最適化させることで、より価値の高いサービスの提供を図っております

しかしながら、インターネットを取り巻く環境が急速に変化し、対応が遅れた場合にはサービスの陳腐化や競争力の低下を引き起こす可能性があります。また、追加で大幅な投資が必要となる可能性があり、このような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等による影響について

当社グループは、サービス提供のためにサーバやネットワーク機器等の設備を保有しております。高度なセキュリティ対策の実施等の取組みにより、災害や事故等への対策を講じておりますが、想定をはるかに超える大規模自然災害・事故やサイバーテロが発生し、これらの機器が影響を受けた場合、当社グループが提供するサービスの停止やデータの破損等により、当社グループの収益及び事業運営に影響を及ぼす恐れがあります。

また、災害や事故、あるいは感染症の流行等により、従来通りの対面での営業行為が不可能となることで営業活動が制限された場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外展開について

当社グループは、2017年10月に海外子会社(台湾)を設立し、事業展開をしております。今後も、海外市場での事業拡大を検討してまいりますが、海外展開に際しては現地の景気変動、商習慣の相違、法令等の改正、大規模な自然災害の発生、社会情勢等の潜在的なリスクが顕在化し、円滑な事業展開を行うことが困難になった場合には、当社グループの経営成績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

為替の変動について

当社グループでは、海外グループ会社の現地通貨建てでの財務諸表を日本円に換算した上で、連結財務諸表を作成しております。したがって、為替相場の急激な変動があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

感染症の流行等について

新型コロナウイルス感染症などの感染症の流行に伴い、当社グループの役員及び従業員、もしくはその家族が感染し、就業不能となった場合には、人員の不足や経営管理体制に支障をきたすリスクが生じます。また、2020年4月に新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づき発令された緊急事態宣言のような措置が採られる状況に陥った場合、従来通りの対面での営業行為が不可能となることで営業活動が制限され、当社グループの収益が低下する恐れがあります。さらに、感染症の拡大等により経済に深刻な影響を与え、当社グループの顧客や取引先の経営状態が悪化した場合には、当社グループの収益及び事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

これらにより、感染症の流行等によって当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業内容に関するリスク

電子雑誌について

当社グループでは自社及び他社の電子雑誌の制作業務を行っており、複数誌を発刊しております。当社グループの電子雑誌は、多数の芸能人やタレント等の著名人を起用していることが、他社とは異なる特色の一つとなっております。しかしながら、媒体価値の低下や電子雑誌に対するイメージの悪化、SNSでの誹謗中傷等があった場合、著名人を想定通りに起用できなくなる可能性があります。また、競合他社から類似の著名人を起用した媒体が提供されて、知名度が上がった場合、当社媒体の差別化が図れなくなり、クライアント数が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループが展開する個々のサービスは、当社グループと同様にモバイル端末やパソコン向けにサービスを 提供している企業と競合する関係にあります。

新規事業者の参入、市場成長の想定外の鈍化等によって、他社との競争が激化し、他社に対する当社グループの優位性が失われた場合や、当社グループの想定以上に他社のサービス価格が下落した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3.事業運営体制に関するリスク

人材の育成及び確保について

当社グループは、今後業容を拡大していくにあたり、営業部門、制作部門、技術部門を中心に優秀な人材の確保が必要不可欠であります。経験のある中途採用に加え、新卒採用を実施しており、教育体制を充実させることで、人材の育成・確保に積極的に取り組んでおります。しかしながら、人件費の高騰などにより適切な人材の確保が予定どおり行えなかった場合、経験豊富な人材が流出した場合、あるいは感染症の流行等により就業人員が不足した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループサービスの集客における外部検索エンジンへの依存について

当社グループが提供する各サービスの集客は、外部の検索エンジンの検索結果によるものが一定の割合を占めております。検索結果については各検索エンジンの運営事業者に委ねられているため、検索エンジンに依存しない集客方法を利用者に浸透させるとともに、検索結果において上位表示されるべくSEO対策等の必要な対策を進めていますが、今後、検索エンジンの運営事業者における上位表示方針の変更、その他何らかの要因によって検索結果の表示が当社グループのサービスにとって優位に働かない状況が生じた場合、当社グループが運営する各サービスへの集客効果が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4. コンプライアンスに関するリスク

キャンペーンに関する法的規制について

当社グループでは、クライアント企業の懸賞キャンペーンの代行を行っております。これらのキャンペーンの表示方法や内容については、消費者庁管轄の「景品表示法(景表法)」、公正取引委員会管轄の「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(独占禁止法)」の規制を受けております。これらの法的規制を遵守し、十分に留意して各種キャンペーンを展開しておりますが、同法の改正により今後のキャンペーン展開に支障をきたした場合や、万が一、消費者庁及び公正取引委員会からの勧告等を受けることで、当社グループのブランドイメージの低下があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取扱について

当社グループではキャンペーンの代行を始めとして様々な顧客の個人情報を取り扱う場合があり、「個人情報の保護に関する法律」において「個人情報取扱事業者」と定義されております。当社グループでは顧客データベース構築時より、社外からの不正アクセスや内部からの顧客情報漏えいに対処するため、アクセスログー括管理などのセキュリティシステムで安全対策を講じております。また、より強固なセキュリティ体制を構築すべく、データサーバの冗長化やアクセス記録の半永久保存、指紋認証による入退室管理システム、監視カメラなどが導入されたビルに入居しております。

また、2007年2月6日に当社は、「プライバシーマーク(注1)」の認証を取得しております(注2)。これにより、公的機関(第三者)の立場から安全性が実証されるとともに、営業活動においては引き続き本法を遵守し、個人情報の適正な取扱いを行っております。しかしながら、外部からの意図的な攻撃や、意図しない人為的な間違い等により個人情報が漏えいし、対外的信用の失墜及び訴訟等が発生した場合、当社グループのブランドイメージの低下を招き、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- (注) 1.経済産業省の外郭団体である一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)から「JIS Q 15001」に準拠したコンプライアンス・プログラムに基づき、個人情報の適切な取扱い体制が整備 されている企業に対して付与される認証基準。
 - 2. 当社から子会社である㈱ブランジスタメディアへ認証変更の手続きを行い、2020年9月14日より㈱ブランジスタメディアが認証の付与事業者となっております。

知的財産権について

当社グループの知的財産権に係る業務として、ウェブサイト運営、電子雑誌等のインターネットを利用したエンタテインメントコンテンツの企画運営があります。この業務において、第三者の著作権等の知的財産権を侵害した場合には、ロイヤリティの支払い請求や損害賠償請求及び使用差止請求等の訴訟を受ける可能性があります。また、当社グループが保有する知的財産権についても、第三者により侵害された場合において、当社グループが保有する権利の適正な使用ができない可能性もあります。これらによって、当社グループのブランドイメージの低下を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟について

当社グループは、事業の多様化と提供サービスの多様化に努めております。こうした事業を拡大していくなかで、取引先、従業員その他第三者との関係において、権利・利益を侵害したとして、損害賠償を求める訴訟等が提起される可能性があります。これにより、当社グループの事業展開に支障が生じたり、ブランドイメージが低下する恐れや、金銭的負担の発生により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。一方、当社グループが第三者から何らかの権利を侵害され、または損害を被った場合に、第三者の権利侵害から当社グループが保護されない場合や、訴訟等により当社の権利を保護するため、多大な費用を要する恐れもあります。その訴訟等の内容または請求額によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5. その他

当社の親会社である㈱ネクシィーズグループ及びそのグループ会社との関係について

当社の親会社である㈱ネクシィーズグループ及びそのグループ会社は、省エネルギー設備等の設置工事費用を含めた初期投資オールゼロで顧客に最新の設備を導入できる「ネクシィーズ・ゼロシリーズ」を提供する「ネクシィーズ・ゼロ事業」を中核事業としております。当社グループでは電子雑誌を中心とした「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」を行っております。事業領域も異なり、独立した組織の中で経営を行っておりますが、㈱ネクシィーズグループは2020年9月30日現在、当社の議決権の48.82%(注)を所有しております。そのため、大株主としての同社の経営方針等に変更が生じた場合、当社グループの業績及び事業戦略並びに資本構成等にも影響を及ぼす可能性があります。

当社の親会社である㈱ネクシィーズグループは当社株式を当面保有することとなりますが、当社グループの事業展開にあたっては、親会社等の指示や事前承認に基づいてこれを行うことなく、引き続き専任取締役を中心とする経営陣の判断のもと、独自に意思決定し実行していきます。

(注) 持株比率は自己株式655,988株を控除して計算しております。

関連当事者取引について

当社グループは、親会社であり議決権の48.82%を所有している㈱ネクシィーズグループとの間に管理業務の委託の取引があります。これは親会社のグループ会社内において、一部の管理業務を親会社である㈱ネクシィーズグループにて一括して行うことで、業務の効率化、省力化を図るためのものであります。

また、当社と㈱ネクシィーズグループ及びその子会社との間に「ウェブサイト運営業務受託」や「設備導入サービス申込獲得業務の代行」といった営業取引がありますが、取引条件につきましては一般的な取引条件または当該取引に係る公正な価格を勘案して、当事者間による交渉のうえ決定しており、決裁権限・手続きは「職務権限規程」に基づき処理しております。

当社グループの事業及び業績へ及ぼす影響は軽微でありますが、㈱ネクシィーズグループ及びその子会社との取引については、親会社グループからの当社グループの独立性確保の観点も踏まえ、重要な取引については取締役会に対して定期的に報告を行うとともに、監査役監査や内部監査における取引の内容等のチェックを行う等、健全性及び適正性の確保に努めてまいります。

配当政策について

当社グループは現在成長過程にあり、事業資金の流出を避け内部留保の充実を図り、なお一層の業容拡大を目指すことが重要でありますが、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに対し、安定的な利益還元を実施していくことも重要であると考えております。

今後は、安定的な経営基盤の確立と収益力の強化に努め、業績及び今後の事業展開を勘案し、その都度適正な経営判断を行い配当を実施していく予定でありますが、現時点において配当実施の可能性及びその開始時期については未定であります。

売掛金の貸倒れについて

ソリューション業務においては、事前に取引先別の与信調査を行い、与信ランクによって支払方法(前金取引・売掛取引)の設定を行っており、電子雑誌業務における広告獲得においては、分割の支払方法(主に12ヶ月払い)による売掛取引を行っておりますが、システム管理により滞留債権を把握し、すみやかに債権回収を行うことで、不良債権の発生が極力少なくなるよう努めております。

その結果、当社グループの総資産に対する売掛金の割合は、2020年9月30日現在47.55%(1,809,561千円)であり、売掛金の平均回収期間は237.6日となっております。

しかしながら、当社グループのサービスの顧客には、新型コロナウイルス感染症等の拡大の影響を特に受けやすい飲食業や宿泊業も多数含まれており、感染状況や経済環境への影響が長引いた場合、状況が悪化することが 懸念されます。

このような不測の事態に備え、貸倒引当金を計上しておりますが、実際に回収不能となった債権額がこれを超過した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境が改善するなかで、景気は緩やかに回復しておりましたが、3月以降新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延によって急速に悪化し、極めて厳しい状況にありました。先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されます。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

このような状況のもと、当社グループを取り巻く事業環境においても、新型コロナウイルス感染症による影響が ございました。

(株プランジスタメディアが展開する電子雑誌業務では、上半期においては、当社主力雑誌「旅色」の書籍第2弾の全国発売や、国内外で41施設を展開する星野リゾートとのタイアップにより制作した別冊版「旅色」を発行したほか、自治体とも別冊版「旅色」の発行や広告掲載を実施し、引き続き「旅色」の媒体力強化に注力してまいりました。しかしながら、3月以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛や休業・営業時間の短縮要請を伴った緊急事態宣言が発出され、当社クライアントである宿泊施設、飲食店などの観光・外食業界が打撃を受けました。当社においては全国8拠点から日本各地のクライアントへ直接訪問する営業活動が困難な時期があった影響も大きく、売上高が減少いたしました。そのような状況のもと、「旅色」のお取り寄せ特集への広告掲載が対象となる企業に対しての営業活動に力を入れ、さらにその後、緊急事態宣言が解除されたことで、感染拡大の防止に努めながら従来のような直接訪問による営業活動も再開し、第4四半期の業績は緩やかに回復いたしました。

(㈱ブランジスタソリューションが展開するソリューション業務では、対面での商品購入を必要としないECサイトの重要性が増している中で、主力サービスの「ECサポートサービス」に注力し、大手メーカーのECサイト支援業務の受託を開始するなど、新規案件の獲得による業務受託売上の増加を図っておりましたが、販売する商品によっては新型コロナウイルス感染症の影響を受けているクライアントも出ておりました。一方、7月には台湾のメーカーを対象にAmazon日本市場への出店をサポートする「台湾メーカー向けECサポートpro Amazon専用プラン」の提供を開始し、8月にはスキンケア商品のオリジナル新ブランド「Feel the HALO」を立ち上げ、第1弾商品として、特許製法を用いて製造された高濃度炭酸クレンジング「Feel the HALO クッションクレンジング」の販売を開始するなど、これまで培ってきたECのノウハウをもとに新しい試みも行っております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、連結子会社である㈱CrowdLabに係るのれんの減損損失を特別損失に計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高2,780百万円(前連結会計年度比18.1%減)、営業利益3百万円(前連結会計年度比99.4%減)、経常利益8百万円(前連結会計年度比98.4%減)、親会社株主に帰属する当期純損失381百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益633百万円)となりました。親会社株主に帰属する当期純損益においては、2019年9月期は連結子会社の全株式を譲渡したことによる税効果会計による会計処理の影響などの一時的な増益影響があった反動から、前連結会計年度を大幅に下回っております。

なお、当社グループは「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりますが、売上の内訳を示すと、電子雑誌関連が1,817百万円、ソリューション関連が897百万円、その他子会社が120百万円となりました(注)。

(注)内部取引消去前の金額であります。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は3,805百万円となり、前連結会計年度末に比べて177百万円の増加となりました。当連結会計年度における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりです。

(流動資産)

流動資産は3,279百万円となり、前連結会計年度末に比べて604百万円の増加となりました。これは主に銀行からの借入により、現金及び預金が758百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は525百万円となり、前連結会計年度末に比べて427百万円の減少となりました。これは主に、㈱CrowdLabに係るのれんの減損処理をしたことで無形固定資産が442百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

流動負債は781百万円となり、前連結会計年度末に比べて243百万円の増加となりました。これは主に、銀行からの借入により短期借入金が196百万円増加したことや、未払法人税等が31百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債は652百万円となり、前連結会計年度末に比べて437百万円の増加となりました。これは、銀行から長期借入を行ったことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は2,370百万円となり、前連結会計年度末に比べて503百万円の減少となりました。これは主に、自己株式の取得による102百万円の減少や、親会社株主に帰属する当期純損失の計上に伴い利益剰余金が381百万円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は1,615百万円となり、前連結会計年度末に比べて758百万円の増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は264百万円(前年同期は102百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失359百万円の計上があったものの、売上債権の減少による増加109百万円や減損損失の計上による増加364百万円、法人税等の還付66百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は26百万円(前年同期は514百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定 資産の取得による支出18百万円、無形固定資産の取得による支出10百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は509百万円(前年同期は94百万円の支出)となりました。これは主に、自己株式の取得による支出185百万円があったものの、長期借入を行ったことによる収入800百万円があったによるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略し、サービス別の販売実績を記載しております。

a . 生産実績

該当事項はありません。

b . 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービス区分ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	販売高(百万円)	前年同期比(%)
電子雑誌関連	1,817	23.8
ソリューション関連	897	2.7
その他	64	25.8
合計	2,780	18.1

(注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a.経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、2,780百万円(前年同期比18.1%減)となりました。これは主として、新型コロナウイルス感染症の影響により、電子雑誌関連売上が1,817百万円(前年同期比23.8%減)、ソリューション関連売上が897百万円(前年同期比2.7%減)となったことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、750百万円(前年同期度比12.9%減)となり、売上総利益は2,029百万円(前年同期比19.9%減)となりました。これは主に、電子雑誌関連、ソリューション関連ともに売上原価が減少となったものの、売上高の減少に伴い売上総利益が減少しております。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、2,026百万円(前年同期比0.6%増)となり、営業利益は3百万円 (前年同期比99.4%減)となりました。これは主に、売上総利益が減少したことに加え、給与手当が減少したもの の、賃借料が増加したことによるものであります。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は10百万円(前年同期比58.4%増)、営業外費用は4百万円(前年同期比58.1%減)となり、経常利益は8百万円(前年同期比98.4%減)となりました。これは主に、有価証券売却益が発生したものの、自己株式の取得による支出が前年より減少したことによるものであります。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別損失は367百万円(前連結会計年度より334百万円増)となり、税金等調整前当期純損失は359百万円(前連結会計年度は税金等調整前当期純利益480百万円)となりました。また、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は381百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益633百万円)となりました。これは主に、連結子会社である㈱CrowdLabに係るのれんの減損損失を計上したことと、新型コロナウイルス感染症による損失を計上したことによるものであります。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

また、経営者の問題意識及び今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社が今後さらなる成長を遂げるためには、さまざまな課題に対処すべきことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は常に事業環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、最適な経営資源の配分に努め、さらなる事業拡大を図ってまいります。

b. 財政状態の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績 等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金及び設備資金は手元資金で補うことを基本とし、必要に応じて借入等の資金調達を実施しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載 しております。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年11月28日開催の取締役会において、2020年4月1日を効力発生日とする新設分割及び吸収分割により、持株会社体制へ移行すること、並びに、それに伴う定款一部変更(事業目的)を行うことを決議し、2019年12月16日開催の当社第19期定時株主総会にて承認されました。

新設分割については、予定どおり2020年4月1日に効力発生しておりますが、吸収分割については、登記手続きにおいて補正が必要となり、効力発生日を変更することとし、2020年5月15日開催の取締役会において、2020年7月1日を効力発生日とする吸収分割(簡易吸収分割)として改めて手続きを行うことを決議いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 2.財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、電子雑誌の制作システムの拡充及び各種管理システムの強化・整備などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております

当連結会計年度の主な設備投資等は、電子雑誌の制作システムの拡充を中心とする総額29,052千円の投資を実施しました。なお、当社は「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。また、当連結会計年度において重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」の単一セグメントであるため、 セグメント別の記載を省略しております。

(1)提出会社

2020年 9 月30日現在

事業所名			帳簿価額	(千円)		従業員数
新来州石 (所在地)	設備の内容	建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェ ア	合計	(名)
本社 (東京都渋谷区)	建物等	2,434	925	-	3,360	11

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 本社建物は賃借しており、年間賃借料は52,076千円であります。
 - 3.従業員数は就業人員数であります。

(2) 国内子会社

2020年9月30日現在

会社名		帳簿価額(千円)				従業員数
(所在地)	設備の内容	建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェ ア	合計	(名)
(株)ブランジスタメディア (東京都渋谷区)	ソフトウェア等	-	9,671	22,202	31,874	165
(株プランジスタソリューション (東京都渋谷区)	工具器具備品等	-	4,049	0	4,049	70

- (注)1.上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2.従業員数は就業人員数であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 - 3. 当連結会計年度において、会社分割によりそれぞれの承継業務に関する資産を㈱ブランジスタより承継しております。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	40,000,000	
計	40,000,000	

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年12月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,575,300	14,575,300	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株でありま す。
計	14,575,300	14,575,300	-	-

⁽注) 提出日現在の発行数には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2001年改正旧商法に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)は、次のとおりであります。

第1回 新株予約権(2006年3月14日臨時株主総会決議及び2006年3月14日取締役会決議)

決議年月日	2006年 3 月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社親会社取締役 1 当社従業員 37
新株予約権の数(個)	15
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,500(注1、6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250 (注 2、 6)
新株予約権の行使期間	2008年4月1日から2022年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 250 資本組入額 125 (注 6)
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

当事業年度の末日(2020年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1.本新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株とします。

なお、当社が株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果 1 株未満が生じた場合はこれを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×分割・併合の比率

2.発行日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げる。

既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1 株当たり払込金額 1 株当たりの時価

既発行株式数 + 新規発行株式数

調整後行使価額 = 調整前行使価額×一

3. 当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利を付与された者は、当社、当社の親会社、子会社若しくは関連会社の役員または従業員のいずれの地位をも喪失した場合は、権利を行使することはできない。ただし、任期満了により退任した場合、当社の就業規則第18条に定める定年の事由により退職した場合、その他当社の取締役会が特別にその後の新株予約権の保有及び行使を認めた場合はこの限りではない。

- 4.新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要する。
- 5. 当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当該時点において行使または消却されていない新株予約権に係る義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させることができるものとする。ただし、当社の発行する新株予約権に係る義務の承継に関し記載のある株式交換契約書または株式移転の議案につき当社株主総会の承認を受ける場合に限るものとする。
- 6.2014年3月13日開催の取締役会決議により、2014年4月11日付で普通株式1株を100株に株式分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)は、次のとおりであります。

第2回 新株予約権(2012年12月13日定時株主総会決議及び2013年3月25日取締役会決議)

決議年月日	2012年12月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8
新株予約権の数(個)	1,190
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 119,000 (注1、6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	650(注2、6)
新株予約権の行使期間	2015年4月1日から2022年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 650 資本組入額 325(注 6)
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

当事業年度の末日(2020年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1.本新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株とします。
 - なお、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。 調整後株式数 = 調整前株式数×分割(または併合)の比率
 - 2. 本新株予約権の行使価額は、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × _______ 分割(又は併合)の比率

また、当社が、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

- 3. 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる。 新株予約権発行時において当社の取締役であったものは、新株予約権の行使時においても、当社の取締役 であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の 取締役会が認めた場合はこの限りではない。
 - 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。
- 4. 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 5. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案若しくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、本新株予約権に係る義務を合併による存続会社または株式交換・株式移転による完全親会社となるものに承継させるものとし、その細目について当該合併、株式交換または株式移転を承認する株主総会決議において定めるものとする。
- 6.2014年3月13日開催の取締役会決議により、2014年4月11日付で普通株式1株を100株に株式分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回 新株予約権(2013年3月15日臨時株主総会決議及び2013年3月25日取締役会決議)

決議年月日	2013年 3 月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 119
新株予約権の数(個)	90
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,000(注1、6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	650(注2、6)
新株予約権の行使期間	2015年4月1日から2022年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 650 資本組入額 325 (注 6)
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

当事業年度の末日(2020年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1.本新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株とします。

なお、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。調整後株式数=調整前株式数×分割(または併合)の比率

2. 本新株予約権の行使価額は、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

また、当社が、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

3. 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる。 新株予約権発行時において当社の従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社の従業員 であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合 はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。

- 4.新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 5. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案若しくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、本新株予約権に係る義務を合併による存続会社または株式交換・株式移転による完全親会社となるものに承継させるものとし、その細目については当該合併、株式交換または株式移転を承認する株主総会決議において定めるものとする。
- 6.2014年3月13日開催の取締役会決議により、2014年4月11日付で普通株式1株を100株に株式分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第6回 新株予約権(2013年3月15日臨時株主総会決議及び2014年2月14日取締役会決議)

決議年月日	2013年 3 月15日			
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 15			
新株予約権の数(個)	3			
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 300 (注 1 、 6)			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	650(注2、6)			
新株予約権の行使期間	2016年3月1日から2022年3月31日まで			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 650 資本組入額 325 (注 6)			
新株予約権の行使の条件	(注3)			
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)			

当事業年度の末日(2020年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1.本新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株とします。

なお、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。調整後株式数=調整前株式数×分割(または併合)の比率

2. 本新株予約権の行使価額は、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

また、当社が、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

3. 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる。 新株予約権発行時において当社の従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社の従業員 であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合 はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。

- 4.新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 5. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案若しくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、本新株予約権に係る義務を合併による存続会社または株式交換・株式移転による完全親会社となるものに承継させるものとし、その細目については当該合併、株式交換または株式移転を承認する株主総会決議において定めるものとする。
- 6.2014年3月13日開催の取締役会決議により、2014年4月11日付で普通株式1株を100株に株式分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第7回 新株予約権(2015年7月14日臨時株主総会決議及び2015年7月14日取締役会決議)

決議年月日	2015年 7 月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6
新株予約権の数(個)	3,734
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 373,400 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	650 (注2)
新株予約権の行使期間	2017年8月1日から2022年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 650 資本組入額 325
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

当事業年度の末日(2020年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1.本新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株とします。

なお、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。調整後株式数=調整前株式数×分割(または併合)の比率

2. 本新株予約権の行使価額は、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

また、当社が、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

| 既発行普通株式数 + 新規普通株式数 × 1 株当たりの払込金額 | 新規発行前の株価 | ・ 新規発行前の株価 | ・ 既発行株式数 + 新規発行株式数 |

3. 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる。 新株予約権発行時において当社の取締役であったものは、新株予約権の行使時においても、当社の取締役 であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の 取締役会が認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。

- 4.新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 5. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案若しくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、本新株予約権に係る義務を合併による存続会社または株式交換・株式移転による完全親会社となるものに承継させるものとし、その細目については当該合併、株式交換または株式移転を承認する株主総会決議において定めるものとする。

第8回 新株予約権(2016年3月4日取締役会決議)

決議年月日	2016年 3 月 4 日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社の協力者 1
新株予約権の数(個)	500
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 50,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,467(注2)
新株予約権の行使期間	2017年1月1日から2021年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,467 資本組入額 734
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

当事業年度の末日(2020年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1.本新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株とします。

なお、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。調整後株式数=調整前株式数×分割(または併合)の比率

2. 本新株予約権の行使価額は、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

また、当社が、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

3. 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した2016年9月期の有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書において、営業利益が5億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

新株予約権者は、2017年1月1日から2021年12月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも2,500円を超えた場合にのみ本新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社子会社の協力者の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新 株予約権を行使することができない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

- 4.新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 5.当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案若しくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、本新株予約権に係る義務を合併による存続会社または株式交換・株式移転による完全親会社となるものに承継させるものとし、その細目については当該合併、株式交換または株式移転を承認する株主総会決議において定めるものとする。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

	() 20013/11/2010000 21 22 33 25 2							
年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)		
2015年10月1日~								
2016年 9 月30日	503,600	14,223,600	160,810	509,210	160,810	1,002,991		
(注)								
2016年10月1日~								
2017年 9 月30日	66,600	14,290,200	21,345	530,555	21,345	1,024,336		
(注)								
2017年10月1日~								
2018年 9 月30日	232,600	14,522,800	73,515	604,070	73,515	1,097,851		
(注)								
2018年10月1日~								
2019年 9 月30日	52,500	14,575,300	16,982	621,052	16,982	1,114,834		
(注)								
2019年10月1日~	_	14,575,300	14 575 200	14 575 200	_	621,052	_	1,114,834
2020年 9 月30日			_	021,002		1,114,034		

⁽注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2020年9月30日現在

		株式の状況(1単元の株式数 100株)							
区分	╽╫┺╜╫╽╱ӹ機間╽┱		金融商品(その他の)	外国法人等		個人その	計	単元未満 株式の状 況(株)	
	団体	並削到残害	取引業者		個人以外	個人	他	пІ	ル (1本)
株主数 (人)	-	2	22	56	22	20	6,805	6,927	-
所有株式数 (単元)	-	364	7,288	73,710	1,981	441	61,939	145,723	3,000
所有株式数の割合 (%)	-	0.25	5.00	50.58	1.36	0.30	42.50	100	-

⁽注)自己株式655,988株は、「個人その他」に6,559単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱ネクシィーズグループ	東京都渋谷区桜丘町20番 4 号	6,795,280	48.82
楽天㈱	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	417,600	3.00
近藤 太香巳	東京都渋谷区	269,380	1.94
㈱SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	177,900	1.28
松井証券㈱	東京都千代田区麹町1丁目4番地	104,100	0.75
田邊 昭知	東京都港区	100,000	0.72
秋元 康	東京都渋谷区	83,980	0.60
楽天証券(株)	東京都港区南青山2丁目6番21号	80,600	0.58
auカブコム証券㈱	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	80,500	0.58
本間憲	東京都新宿区	76,000	0.55
計	-	8,185,340	58.81

(注)当社は、自己株式を655,988株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	655,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,916,400	139,164	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	14,575,300	-	-
総株主の議決権	-	139,164	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が88株含まれております。

【自己株式等】

2020年 9 月30日現在

-						
	所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
	(株)ブランジスタ	東京都渋谷区桜丘町20番4号	655,900	-	655,900	4.50
	計	-	655,900	-	655,900	4.50

(注)当社は、単元未満の自己株式を88株保有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2019年12月17日)の決議状況 (取得期間2020年1月6日~2020年9月30日)	300,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	300,000	184,937
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	 業年度	当期間		
区分	株式数 (株)	処分価額の 総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の 総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	-	-	-	-	
その他 (新株予約権の権利行使)	94,800	82,146	-	-	
保有自己株式数	655,988	-	655,988	-	

⁽注)当期間における取得自己株式には、2020年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、「将来の事業展開のための内部留保の充実」と「成長に応じた利益還元」を重要な経営課題であると認識しております。

現在、当社は成長過程にあり一層の業容拡大を目指しており、事業資金の流出を避け内部留保の充実を図ることが 重要であると考え、会社設立以来、当事業年度を含めて配当は実施しておりません。

しかしながら、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに対し、安定的な利益還元を実施していくことも重要であると考えており、今後は、安定的な経営基盤の確立と収益力の強化に努め、業績及び今後の事業展開を勘案し、その都度適正な経営判断を行い配当を決定していく方針であります。ただし、現時点において配当実施の可能性及びその開始時期については未定であります。

なお、剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

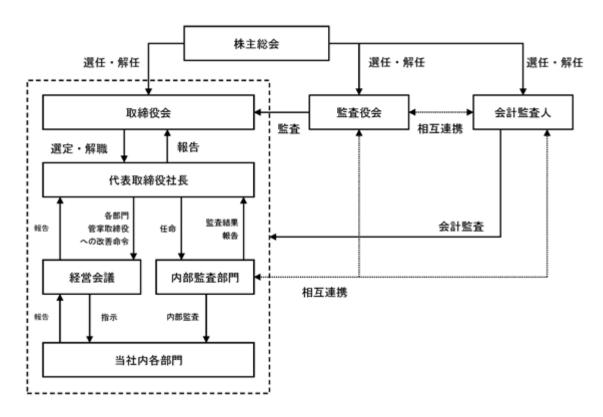
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立を目指し、企業価値の最大化を図ることが経営の最も重要な課題であり、株主並びに社会に対する責務であるとし、これを実現することがコーポレート・ガバナンスの強化であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンスの状況及び上記指針を踏まえ、当社においては、コーポレート・ガバナンスの充実、強化のための取組みとして、次のとおり諸施策を実施しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



a . 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、取締役8名(うち社外取締役2名)により構成されており、会社の事業運営に関する重要事項、法令で定められた事項に関する意思決定を行っております。原則として毎月1回の取締役会の開催に加え、必要に応じて、臨時取締役会をその都度開催しております。

b.監査役会・監査役

当社は会社法関連法令に基づく監査役会設置会社となっております。監査役会は監査役3名(うち社外監査役2名)で構成され、監査役監査方針・計画に基づき、重要会議の出席、取締役の法令・規程等の遵守状況の把握や、会計監査人の監査計画の把握、内部監査状況の把握を行い、監査の実効性確保に努めております。

c . 経営会議

当社は、事業の意思決定の迅速化を目的に経営会議を毎月開催し、取締役及び重要な使用人が出席して月次の業績の共有及び業務上の問題点の把握、改善策等を討議すると共に、業務上の重要事項について審議・決定しております。

d . 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けており、適時適切な監査が実施されております。

企業統治に関するその他の事項

a . 内部統制システムの整備の状況

当社では、各種社内規程を整備し、規程遵守の徹底を図っております。また、財務報告に係る「内部統制基本方針」を定め、内部統制システムが有効に機能するための体制を整備しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営会議において代表取締役社長をはじめ各取締役及び部門長が法令遵守や個人情報保護について確認し、各部門長から各部門へ展開することにより、全社員の意識向上を図っております。また、社員に対しても、インサイダー取引規制や個人情報保護をはじめとするコンプライアンスに関する教育を随時行い、周知徹底を図っております。

当社としては、事業規模に合わせた内部統制の整備・運用状況の検証を行うとともに、その内容の正確性を確保するために、リスクの高い共通項目について統一的な監査を実施しております。

c . 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、当社取締役が子会社の代表取締役又は 取締役として経営に参画しており、当社取締役会においてその職務の執行に関して必要に応じて報告する体制 となっております。また、グループとしての経営状況に関する情報とコーポレート・ガバナンスの強化やコン プライアンスについての取り組みを共有するほか、必要に応じて当社の関係部署と連携し、課題解決に取り組 んでおります。

d . 社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社と社外取締役及び社外監査役との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の 責任について、善意でかつ重大な過失がないときは金100万円又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高 い額を限度とする責任限定契約をそれぞれ締結しております。

e . 取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内とする旨、定款で定めております。

f . 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

g. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、機動的な利益還元を可能とする資本政策を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、取締役会の決議によって、取締役(取締役であったものを含む)及び監査役(監査役であったものを含む)の会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(自己の株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得する事を目的とするものであります。

h . 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数(株)
代表取締役 社長	岩本 恵了	1970年 9 月 11日生	1997年1月 ((注) 3	30,300
取締役管理部長	石原卓	1976年 2 月 23日生	1999年6月 (㈱ネクシィーズ(現㈱ネクシィーズグループ) 入社 2001年10月 同社 人事総務課長 2007年10月 イデアキュープ(㈱(現当社)メディア事業部長 2007年12月 同社 取締役 就任 2011年4月 当社 取締役西日本営業部長 就任 2012年10月 当社 取締役管理部長 就任(現任)	(注) 3	55,800
取締役	井上 秀嗣	1976年11月 23日生	2001年4月 (㈱ネクシィーズ(現㈱ネクシィーズグループ) 入社 2011年4月 当社 取締役 就任(現任) 当社 取締役電子雑誌メディア編成部長 就任 2020年4月 (㈱ブランジスタメディア 代表取締役社長 就任(現任)	(注) 3	16,300
取締役	木村 泰宗	1979年11月 22日生	2002年5月 ((注) 3	15,300
取締役	本間憲	1960年 6 月 22日生	1980年4月 ㈱セントラルアーツ 入社 1983年4月 ㈱スカイコーポレーション 入社 1991年2月 ㈱レヴィプロダクションズ (現㈱レプロエンタテインメント)設立 代表取締役社長 就任(現任) 2011年4月 当社 社外取締役 就任(現任)	(注) 3	76,000
取締役	近藤 太香巳	1967年11月 1日生	1987年5月 日本電機通信 創業 1990年2月 (㈱ネクシィーズ(現㈱ネクシィーズグループ)設立 1991年2月 同社 代表取締役社長 就任(現任) 2003年12月 イデアキューブ㈱(現当社) 取締役会長 就任 2011年4月 当社 代表取締役社長 就任 2013年2月 当社 取締役 就任(現任)	(注)3	269,380
取締役	西原 勝熙	1975年 9 月 13日生	2004年3月 (耕レヴィプロダクションズ (現㈱レプロエンタテインメント)入社 2011年6月 同社 制作本部長 2013年4月 当社 取締役 就任(現任) 2019年4月 (耕レプロエンタテインメント 執行役員制作本部長 就任 (現任)	(注) 3	500
取締役	杉本 佳英	1980年10月 31日生	2005年4月須田清法律事務所勤務(事務職)2008年9月司法試験合格2008年12月最高裁判所司法研修所 入所2009年12月須田清法律事務所弁護士として加入2011年4月リーガルパートナーズ法律事務所(現あんしんパートナーズ法律事務所)設立代表弁護士 就任(現任)2015年12月当社 社外取締役 就任(現任)2018年9月㈱NATTY SWANKY 社外取締役 就任(現任)2020年6月エイベックス㈱社外取締役(監査等委員) 就任(現任)同社報酬委員会委員長(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 数(株)
			1977年4月	(株)全国教育産業協会(現株)ハクビ) 入社		
			2003年6月	同社 経理部 部長		
監査役	 鴨志田 慎一	1954年10月	2010年12月	(㈱ネクシィーズ(現㈱ネクシィーズグループ) 常勤監査	(; + \ 4	
< 常勤 >	鴨志田 慎一 	27日生		役就任	(注)4	-
			2019年12月	当社 常勤監査役 就任(現任)		
				(株)ネクシィーズグループ取締役監査等委員 就任(現任)		
			2004年4月	(株)アイアイジェイテクノロジー		
				(現㈱インターネットイニシアティブ)入社		
監査役	 久保田 記祥	1981年5月	2006年7月	DSTIホールディングス(株) (現大和鋼管工業株)) 入社	(注)5	
<u> </u>		21日生	2012年7月	アカリス(株) (現デルフィーコンサルティング(株)) 設立	(注) 3	-
				同社 代表取締役 就任(現任)		
			2015年12月	当社 社外監査役 就任(現任)		
			2001年4月	ソフトバンク・インベストメント(株)		
				(現SBIホールディングス㈱) 入社		
			2005年5月	ソフトバンク・インベストメント(株)		
				(現SBIインベストメント㈱) 入社		
			2008年6月	SBIネルヴァ(株) (現SBI-HIKARI P.E.(株)) 取		
				締役 就任		
			2010年6月	SBIモーゲージ㈱(現アルヒ㈱)監査役 就任		
監査役	 中路 武志	1970年12月		SBIインベストメント㈱ 取締役執行役員 就任	(注)5	_
<u> </u>	1 24 2000	7日生	2014年6月	SBIライフリビング㈱(現㈱ウェイブダッシュ)取締役	(11)	
				就任		
			2015年4月			
				(現任)		
			2016年7月	SBI Ventures Two(株)代表取締役 就任(現		
				任)		
				当社 社外監査役 就任(現任)		
			2020年6月	SBI-HIKARI P.E.㈱代表取締役 就任(現任)		
				計		463,580

- (注) 1. 取締役 本間 憲氏、杉本 佳英氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役 久保田 記祥氏、中路 武志氏は、社外監査役であります。
 - 3.2019年12月16日開催の定時株主総会終結の時から2021年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 - 4.2019年12月16日開催の定時株主総会終結の時から2023年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 - 5.2017年12月18日開催の定時株主総会終結の時から2021年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の本間 憲氏は、当社の株式を保有しております。同氏は、㈱レプロエンタテインメントの代表取締役社長であり、同社は当社との間にECサポート・物流業務受託等の取引関係があります。同氏及び同社と当社の間にその他の人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役の杉本 佳英氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であると考え、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がると判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社の間に、人的関係、資本的関係、又は取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役2名は、それぞれ豊富な経営管理の経験・知識等を有しており、経営監視機能の客観性及び中立性 を確保するため選任しております。

社外監査役の久保田 記祥氏及び社外監査役の中路 武志氏と当社との間に、人的関係、資本的関係、又は取引関係及びその他の利害関係はありません。

また、社外取締役の杉本 佳英氏、社外監査役の久保田 記祥氏、社外監査役の中路 武志氏は、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を特段定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に独立性を判定しております。

有価証券報告書

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

独立社外取締役は、当社グループの事業に関する事項及びコーポレートガバナンスについて情報を共有し、各取締役、執行役員、監査役との意見交換を行っております。

独立社外取締役及び独立社外監査役は、定期的な会合の開催等により、独立した客観的な立場に基づく情報交換、認識共有に努めております。

監査役会は、会計監査人及び内部監査部門と連携し、十分かつ適正な監査を行うことができる体制を確保しております。また、会計監査人を適切に選定し、評価するための評価基準及び選任基準を策定し、独立性と専門性について確認しております。さらに、会計監査人または内部監査部門が不正を発見し適切な対応を求めた場合や、不備・問題点を指摘した場合に対応する体制を確立しております。

会計監査人は、監査役会と連携し、適正な監査を行うことができる体制を確保しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、社外監査役2名を含む3名で構成されており、鴨志田慎一氏が常勤監査役を務めております。なお、鴨志田慎一氏は長年にわたり責任者として経理業務に従事されていたため、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役監査につきましては、原則、全ての取締役会に出席すると同時に、代表取締役社長、取締役、重要な使用人との意見交換や重要書類の閲覧等を行うことで、取締役と同水準の情報に基づいた監査が実施できる環境を整備しております。さらに、内部監査部門・監査役・会計監査人による三様監査会議を実施し、適宜情報交換を図ることにより三者による効果的な監査の実現に努めております。

当事業年度において監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

役 職	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査役	鴨 志 田 慎 一	12回	12回
社 外 監 査 役	久 保 田 記 祥	12回	12回
社 外 監 査 役	中路 武志	12回	12回

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査担当者1名が内部監査業務を実施しております。会社の財産及び業務を適正に把握し、各部門の業務執行が法令や社内規定に違反することのないよう内部牽制体制を構築するとともに、定期的に内部監査を実施しており、監査の結果を社長に報告し、改善の必要がある場合は是正指示を当該部門に出しております。

当社では、内部監査部門長が内部監査の計画及び結果等に関して監査役会で定期的に報告し意見交換をするなど、内部監査部門と監査役会との連携を構築しております。

また、監査役、内部監査部門及び会計監査人は、各四半期ごとに、各監査機関での監査計画・監査結果の報告など、情報共有化のための意見交換を行い、緊密な相互連携の強化に努めております。

会計監査の状況

- a . 監査法人の名称 EY新日本有限責任監査法人
- b . 継続監査期間

9年間

c . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 一宏 指定有限責任社員 業務執行社員 垂井 健 なお、継続監査年数については、2名ともに7年以内であるため、記載を省略しております。

- d . 監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 8名、その他 14名
- e . 監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人の選定について、会計監査人に求められる独立性や品質管理体制のほか、監査実績等を考慮し総合的に検討し判断しております。

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合、監査 役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の独立性や監査体制、監査の実行状況や品質管理体制に関する情報を管理部門から収集し、評価を実施しております。

監査報酬の内容等

a.監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	
提出会社	17,000	-	18,000	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	17,000	-	18,000	-	

- b.監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。
- c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 - (前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案した上で決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人及び管理部門から収集した情報等に基づき、会計監査人の当事業年度における監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積の算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等につきましては、各役員の役職及び役割等を踏まえ、会社の業績及び担当業務に応じて決定しております。

取締役の報酬額については、取締役の役職、職責、会社業績を総合的に勘案し、貢献度や実績に応じて基本報酬を決定しております。そのほか、業績目標達成に対する責任と意識を高めることを目的として、連結営業利益等の目標達成状況を勘案した賞与の金銭報酬で構成されております。個別の報酬額は株主総会の決議により承認された報酬等の総額の範囲内で、取締役会の決議により代表取締役に一任して決定しております。また、監査役の報酬額については、取締役の職務執行を監査する権限を有する独立の立場であることに鑑み、基本報酬のみとしており、個別の報酬額は監査役の協議により決定しております。なお、取締役の報酬限度額は、2007年12月20日開催の第7期定時株主総会において年額100百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人給与分を除く)と決議いただいております。監査役の報酬限度額は、2007年12月20日開催の第7期定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報	対象となる				
役員区分	(千円)	基本報酬	ストック・ オプション	トック・ 賞与 退職慰労		役員の員数 (名)	
取締役 (社外取締役を除く。)	25,420	21,100	-	4,320	-	4	
監査役 (社外監査役を除く。)	4,316	4,316	-	-	-	2	
社外役員	-	ı	-	-	-	6	

⁽注)期末現在の役員数と上記報酬支給人員に相違がありますが、これは当事業年度において社外取締役4名及び 社外監査役2名は無報酬であること、無報酬の取締役が2名存在していることによるものであります。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業	美年度	前事業年度			
区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)		
非上場株式	1	287	1	575		
非上場株式以外の株式	-	-	-	-		

	当事業年度					
区分	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)			
非上場株式	-	3,385	-			
非上場株式以外の株式	•	-	-			

第5【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年(1976年)大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年(1963年)大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人やディスクロージャー支援会社等が主催するセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2019年 9 月30日)	当連結会計年度 (2020年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	856,436	1,615,207
売掛金	1,918,355	1,809,561
前払費用	28,727	39,879
その他	104,332	45,713
貸倒引当金	232,993	231,135
流動資産合計	2,674,857	3,279,225
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,163	17,090
減価償却累計額	4,799	6,331
建物(純額)	9,363	10,758
工具、器具及び備品	55,314	52,923
減価償却累計額	45,548	36,796
工具、器具及び備品(純額)	9,766	16,127
有形固定資産合計	19,130	26,885
無形固定資産		
のれん	442,867	-
その他	22,141	22,202
無形固定資産合計	465,008	22,202
投資その他の資産		
繰延税金資産	422,379	439,818
その他	1, 2 46,536	1 37,088
投資その他の資産合計	468,916	476,906
固定資産合計	953,055	525,994
資産合計	3,627,913	3,805,220

	前連結会計年度 (2019年 9 月30日)	当連結会計年度 (2020年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	73,252	73,068
短期借入金	190,000	386,666
未払金	83,798	82,396
未払法人税等	14,366	46,021
前受金	40,516	50,391
預り金	10,070	10,842
業績連動賞与引当金	91,633	89,500
その他	34,944	42,922
流動負債合計	538,581	781,810
固定負債		
長期借入金	215,000	652,777
固定負債合計	215,000	652,777
負債合計	753,581	1,434,588
純資産の部		
株主資本		
資本金	621,052	621,052
資本剰余金	1,042,637	1,021,951
利益剰余金	1,602,433	1,221,235
自己株式	391,323	494,114
株主資本合計	2,874,800	2,370,125
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,457	482
その他の包括利益累計額合計	1,457	482
新株予約権	989	989
純資産合計	2,874,331	2,370,631
負債純資産合計	3,627,913	3,805,220

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	3,394,529	2,780,094
売上原価	861,180	750,467
売上総利益	2,533,348	2,029,626
販売費及び一般管理費	1 2,014,471	1 2,026,361
営業利益	518,877	3,265
営業外収益		
転籍関連収入	708	
受取利息	14	16
投資有価証券売却益	-	3,385
維収入	5,610	6,633
営業外収益合計 	6,333	10,035
営業外費用		
支払利息	1,239	3,670
自己株式取得費用	10,115	1,026
為替差損	169	136
営業外費用合計 	11,524	4,833
経常利益 	513,686	8,466
特別利益		
固定資産売却益	2 85	-
特別利益合計	85	<u> </u>
特別損失		
固定資産除却損	з 2,385	з 0
事業再編損	30,896	-
減損損失	-	4 364,714
新型コロナウイルス感染症による損失	<u>-</u>	5 2,958
特別損失合計	33,281	367,672
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失()	480,490	359,205
法人税、住民税及び事業税	165,231	39,280
法人税等調整額	318,602	17,438
法人税等合計	153,370	21,842
当期純利益又は当期純損失()	633,861	381,047
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	633,861	381,047

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
当期純利益又は当期純損失()	633,861	381,047
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,357	975
その他の包括利益合計	1,357	975
包括利益	632,503	380,072
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	632,503	380,072
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	604,070	885,705	968,572	28	2,458,319
当期変動額					
新株の発行	16,982	16,982			33,965
親会社株主に帰属する当期純利益			633,861		633,861
自己株式の取得				399,975	399,975
自己株式の処分		2,180		8,680	6,500
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		142,130			142,130
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	16,982	156,931	633,861	391,294	416,480
当期末残高	621,052	1,042,637	1,602,433	391,323	2,874,800

	その他の包括利益累計額			
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	99	99	989	2,459,208
当期変動額				
新株の発行				33,965
親会社株主に帰属する当期純利益				633,861
自己株式の取得				399,975
自己株式の処分				6,500
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				142,130
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,357	1,357	-	1,357
当期変動額合計	1,357	1,357	-	415,122
当期末残高	1,457	1,457	989	2,874,331

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	621,052	1,042,637	1,602,433	391,323	2,874,800
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			381,047		381,047
自己株式の取得				184,937	184,937
自己株式の処分		20,686		82,146	61,460
連結範囲の変動			149		149
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	20,686	381,197	102,791	504,675
当期末残高	621,052	1,021,951	1,221,235	494,114	2,370,125

	その他の包括利益累計額			
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,457	1,457	989	2,874,331
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失()				381,047
自己株式の取得				184,937
自己株式の処分				61,460
連結範囲の変動				149
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	975	975	-	975
当期変動額合計	975	975	-	503,699
当期末残高	482	482	989	2,370,631

-	単位		一	ш	`
(里11/	- 1	干	т)

	前連結会計年度 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月 1 日 至 2020年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純 損失()	480,490	359,205
減価償却費及びその他の償却費	21,062	21,846
減損損失	-	364,714
のれん償却額	78,153	78,153
業績連動賞与引当金の増減額(は減少)	4,661	2,132
貸倒引当金の増減額(は減少)	13,150	1,984
投資有価証券売却損益(は益)	-	3,385
事業再編損	30,896	-
固定資産除却損	2,385	0
売上債権の増減額(は増加)	206,775	109,303
前払費用の増減額(は増加)	4,277	11,151
仕入債務の増減額(は減少)	26,012	569
前受金の増減額(は減少)	7,381	9,875
未払金の増減額(は減少)	7,825	1,271
預り金の増減額(は減少)	114,145	763
未払又は未収消費税等の増減額	8,714	22,620
その他	7,064	19,669
小計	305,000	202,005
利息の受取額	14	16
利息の支払額	1,239	3,670
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	201,246	66,441
営業活動によるキャッシュ・フロー	102,529	264,793
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の取得による支出	10,137	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	511,340	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 支出	17,660	-
投資有価証券の売却による収入	39,097	3,673
有形固定資産の取得による支出	13,569	18,795
無形固定資産の取得による支出	7,283	10,413
敷金及び保証金の差入による支出	927	1,342
敷金及び保証金の回収による収入	6,983	291
その他	332	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	514,504	26,586
財務活動によるキャッシュ・フロー		30,000
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000	·
長期借入れによる収入 長期借入金の返済による支出	300,000 25,000	800,000
株式の発行による収入	33,965	135,555
自己株式の取得による支出	410,091	185,964
自己株式の処分による収入	6,500	61,460
財務活動によるキャッシュ・フロー	94,626	509,940
現金及び現金同等物に係る換算差額		601
現金及び現金同等物に係る換算差額 現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,197	
現金及び現金同等物の増減額(「は減少)	507,798 1,364,235	748,749 856,436
	1,304,230	10,021
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	956 436	1,615,207
現金及び現金同等物の期末残高	856,436	1,015,207

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 (株)ブランジスタメディア

(株)ブランジスタソリューション

博設技股份有限公司

(株) Crowd Lab

当社は、当連結会計年度において、新設分割により新たに設立した㈱ブランジスタメディアを連結の 範囲に含めております。

また、非連結子会社であった㈱ブランジスタソリューションについても、当社グループにおける重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。

2.持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。

- 3.連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 4~5年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

業績連動賞与引当金

役員及び従業員に対して支給する業績連動賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4)のれんの償却に関する事項

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却をしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44号の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定です。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を 及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開 示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用予定です。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2)適用予定日

2021年9月期の年度末から適用予定です。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社電子雑誌「旅色」の広告クライアントには、特に影響を受けやすい飲食業や宿泊業も多数含まれております。現時点において入金状況や倒産状況に大きな変化は見られておらず、連結財務諸表作成時点までの債権回収状況を踏まえ、貸倒引当金の見積りを行っております。しかしながら、影響が長引いた場合、これらの状況が悪化することが懸念されます。

また、固定資産の減損会計及び税効果会計の適用等は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が一定期間続くものの、2021年9月期以降緩やかに回復するとの仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

なお、現時点で入手可能な情報に基づいて見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況や経済環境への影響が変化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

734,941千円

109,016 "

45,736 "

131,258 "

11,900 "

(連結貸借対照表関係)

給与手当

広告宣伝費

貸倒引当金繰入額

賞与引当金繰入額 減価償却費

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	貝圧の並成がり且以上がしている貝因 了	13 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1			
		前連結会計年度 019年 9 月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)		
投資その他の資産	±	9,240千円	9,114千円		
2	非連結子会社及び関連会社に対するも <i>の</i>	が関連会社に対するものは、次のとおりであります。			
		前連結会計年度 019年 9 月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)		
その他(株式)		10,137千円			
(連結損	益計算書関係)				
1	i売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。				
		前連結会計年度 2018年10月 1 日 2019年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		

2	固定資産売却益の内容は	次のとおりであります

	前連結会計年度 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
 工具、器具及び備品	85千円	- 千円

758,250千円

119,090 "

53,648 "

131,674 "

9,605 "

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

工具、器具及び備品12千円0千円ソフトウェア2,372 " - "

4 減損損失

当連結会計年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場	所	用	途	種		類	減損損失額
東京都渋谷区			-	Ø	ħ	Ь	364,714千円

当社の連結子会社である㈱CrowdLabの株式取得時に、超過収益力を見込んで計上していたのれんの未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

5 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症拡大により、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言が発令され、これに伴い、当社グループにおいて発生した新型コロナウイルス感染症対応に起因する費用(特別休業手当)を、特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2018年10月1日 (自 2019年10月1日 至 2019年9月30日) 至 2020年9月30日) 為替換算調整勘定: 当期発生額 1,357千円 975千円 - // 組替調整額 975 " 税効果調整前 1,357 " 税効果額 為替換算調整勘定 1,357 " 975 " その他の包括利益合計 1,357 " 975 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1.発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)(注)1	14,522,800	52,500	-	14,575,300
合計	14,522,800	52,500	-	14,575,300
自己株式				
普通株式(株)(注)2	27	460,761	10,000	450,788
合計	27	460,761	10,000	450,788

(注)1.新株予約権の権利行使による増加であります。

- 2. 自己株式の増減の内訳は次のとおりであります。
 - ・取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 460,700株
 - ・単元未満株式の買取りによる増加 61株
 - ・新株予約権の権利行使による減少 10,000株

2. 新株予約権等に関する事項

		目的とな	目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末
会社名	内訳	る株式の 種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会 計年度末	残高 (千円)
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	1	-	-	989
	合計		-	-	-	-	989

 配当に関する事項 該当事項はありません。 当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1.発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式 (株)	14,575,300	-	-	14,575,300
合計	14,575,300	-	-	14,575,300
自己株式				
普通株式(株)(注)	450,788	300,000	94,800	655,988
合計	450,788	300,000	94,800	655,988

(注)自己株式の増減の内訳は次のとおりであります。

- ・取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 300,000株
- ・新株予約権の権利行使による減少 94,800株

2.新株予約権等に関する事項

		目的とな	Į.	目的となる株	式の数(株))	当連結会 計年度末
会社名	内訳	る株式の 種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会 計年度末	残高 (千円)
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	1	-	-	989
	合計		-	-	-	-	989

3.配当に関する事項 該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
現金及び預金	856,436千円	1,615,207千円	
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- "	- //	
現金及び現金同等物	856,436千円	1,615,207千円	

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な資金(主に銀行借入)を調達する場合があります。資金運用については、短期的な預金等、安全性の高い金融資産で運用をしております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先の信用状況を把握し、期日管理、残高管理を行うことで回収懸念の早期把握やリスク軽減を図っております。営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は変動金利の借入金であり、金利の変動リスクに晒されております。変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)。

前連結会計年度(2019年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	856,436	856,436	-
(2) 売掛金	1,918,355		
貸倒引当金(1)	232,993		
	1,685,361	1,688,312	2,950
資産計	2,541,798	2,544,748	2,950
(1) 買掛金	73,252	73,252	-
(2) 未払金	83,798	83,798	-
(3)短期借入金(2)	130,000	130,000	-
(4)長期借入金(2)	275,000	275,000	-
負債計	562,050	562,050	-

- (1)売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。
- (2)短期借入金に計上されている1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて示しています。

当連結会計年度(2020年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,615,207	1,615,207	-
(2) 売掛金	1,809,561		
貸倒引当金(1)	231,135		
	1,578,425	1,581,556	3,130
資産計	3,193,633	3,196,763	3,130
(1) 買掛金	73,068	73,068	-
(2) 未払金	82,396	82,396	-
(3)短期借入金(2)	100,000	100,000	-
(4)長期借入金(2)	939,444	939,444	-
負債計	1,194,909	1,194,909	-

- (1) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。
- (2)短期借入金に計上されている1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて示しています。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

これらのうち、短期間に回収される債権については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、回収に長期間を要する債権については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに信用リスクを加味した受取見込額を残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算出しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	2019年 9 月30日	2020年 9 月30日
非上場株式	10,712	287

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	856,436	-	-	-
売掛金	1,332,236	586,118	-	-
合計	2,188,673	586,118	-	-

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,615,207	-	-	-
売掛金	1,193,213	616,348	-	-
合計	2,808,420	616,348	-	-

(注4)有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	130,000	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	60,000	60,000	60,000	60,000	35,000	-

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	286,666	286,666	231,111	95,000	40,000	-

(ストック・オプション等関係)

- . 提出会社
- 1.ストック・オプションにかかる当初の資産計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	
	2006年3月14日開催の臨時株	2012年12月13日開催の定時株	2013年 3 月15日開催の臨時株	
決議年月日	主総会決議及び2006年3月14	主総会決議及び2013年 3 月25	主総会決議及び2013年 3 月25	
	日開催の取締役会決議	日開催の取締役会決議	日開催の取締役会決議	
付与対象者の区分及び 人数	当社役員 6名 親会社取締役 1名 当社従業員 37名	当社取締役 8名	当社従業員 119名	
株式の種類及び付与数	普通株式 550,000株	普通株式 584,000株	普通株式 403,200株	
付与日	2006年 3 月14日	2013年 3 月29日	2013年 3 月29日	
権利確定条件	(注)1	(注)2	(注)2	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありま	対象勤務期間の定めはありま	対象勤務期間の定めはありま	
入了多个主人们为共们目	せん。	せん。	せん。	
権利行使期間	2008年4月1日から2022年3	2015年4月1日から2022年3	2015年4月1日から2022年3	
作作 17 1 1 1 1 1 1 1 1 1	月31日まで	月31日まで	月31日まで	

	FF	FF FF - 11 F		
	第 6 回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	
決議年月日	2013年3月15日開催の臨時株 主総会決議及び2014年2月14 日開催の取締役会決議	2015年7月14日開催の臨時株 主総会決議及び2015年7月14 日開催の取締役会決議	2016年3月4日開催の取締役 会決議	
付与対象者の区分及び 人数	当社従業員 15名	当社取締役 6名	当社子会社の協力者 1 名	
株式の種類及び付与数	普通株式 7,300株	普通株式 600,000株	普通株式 50,000株	
付与日	2014年 2 月19日	2015年7月17日	2016年 3 月31日	
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)3	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	2016年3月1日から2022年3 月31日まで	2017年8月1日から2022年3 月31日まで	2017年1月1日から2021年12 月31日まで	

(注) 1 . 当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができるもの とする。

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利を付与された者は、当社、当社の親会社、子会社若しくは関連会社の役員または従業員のいずれの地位をも喪失した場合は、権利を行使することはできない。ただし、任期満了により退任した場合、当社の就業規則第18条に定める定年の事由により退職した場合、その他当社の取締役会が特別にその後の新株予約権の保有及び行使を認めた場合はこの限りではない。

2. 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる。 新株予約権発行時において当社の顧問、取締役または従業員であったものは、新株予約権の行使時におい ても、当社の顧問、取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職そ の他の正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は新株予約権を相続しない。 3. 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した2016年9月期の有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書において、営業利益が5億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

新株予約権者は、2017年1月1日から2021年12月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも2,500円を超えた場合にのみ本新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社子会社の協力者の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新 株予約権を行使することができない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

4. 当社は、2014年4月11日付で、普通株式1株を100株に分割いたしました。株式数は、株式分割後の値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2006年3月14日開催の臨時株 主総会決議及び2006年3月14 日開催の取締役会決議	2012年12月13日開催の定時株 主総会決議及び2013年3月25 日開催の取締役会決議	2013年3月15日開催の臨時株 主総会決議及び2013年3月25 日開催の取締役会決議
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	1	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,900	168,000	13,000
権利確定	-	-	-
権利行使	400	49,000	-
失効	-	-	4,000
未行使残	1,500	119,000	9,000

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2013年3月15日開催の臨時株 主総会決議及び2014年2月14 日開催の取締役会決議	2015年7月14日開催の臨時株 主総会決議及び2015年7月14 日開催の取締役会決議	2016年3月4日開催の取締役 会決議
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	ı
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	1
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	300	418,800	50,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	45,400	-
失効	-	-	-
未行使残	300	373,400	50,000

(注) 当社は、2014年4月11日付で、普通株式1株を100株に分割いたしました。株式数は、株式分割後の値を記載 しております。

単価情報

1 1144	AT FILE		
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2006年3月14日開催の臨時株 主総会決議及び2006年3月14 日開催の取締役会決議	2012年12月13日開催の定時株 主総会決議及び2013年3月25 日開催の取締役会決議	2013年3月15日開催の定時株 主総会決議及び2013年3月25 日開催の取締役会決議
権利行使価格(円)	250	650	650
行使時平均株価(円)	669	796	-
付与日における公正な評 価単価(円)	-	-	-

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2013年3月15日開催の臨時株 主総会決議及び2014年2月14 日開催の取締役会決議	2015年7月14日開催の臨時株 主総会決議及び2015年7月14 日開催の取締役会決議	2016年3月4日開催の取締役 会決議
権利行使価格(円)	650	650	1,467
行使時平均株価(円)	-	799	-
付与日における公正な評 価単価(円)	-	-	1 株につき19.78円

- (注) 当社は、2014年4月11日付で、普通株式1株を100株に分割いたしました。権利行使価格は、株式分割後の値 を記載しております。
 - 3.ストック・オプションの権利確定数の見積方法 将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 円 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 13,927千円

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年(2018年)1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1.権利確定条件付き有償新株予約権の概要 同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2.採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。

新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理します。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年 9 月30日)	
繰延税金資産			
未払事業税	- 千円	7,985千円	
貸倒引当金	74,172 "	74,752 "	
業績連動賞与引当金	28,058 "	31,251 "	
繰越欠損金 (注)	322,828 "	325,728 "	
その他	3,357 "	3,023 "	
繰延税金資産小計	428,416千円	442,741千円	
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	1,815 "	2,923 "	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	385 "	- //	
評価性引当額小計	2,200千円	2,923千円	
繰延税金資産合計	426,215千円	439,818千円	
繰延税金負債			
未収事業税	3,835千円	-	
繰延税金負債合計	3,835千円	-	
繰延税金資産の純額	422,379千円	439,818千円	

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年9月30日)

的是MISH 干及(2010年 57) 00日)							
	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	1	ı	ı	ı	322,828	322,828
評価性引当額	-	-	ı	ı	ı	1,815	1,815
繰延税金資産	-	-	-	-	-	321,013	(2)321,013

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 将来の課税所得の見込み等により、回収可能性を慎重に検討し、計上したものであります。

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	ı	ı	ı	ı	325,728	325,728
評価性引当額	-	-	-	-	-	2,923	2,923
繰延税金資産	-	1	-	ı	ı	322,805	(2)322,805

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 将来の課税所得の見込み等により、回収可能性を慎重に検討し、計上したものであります。
- 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 9 月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	30.6%	税金等調整前当期純
(調整)		損失のため、注記を
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	省略しております。
住民税均等割等	2.1%	
評価性引当額の増減	103.7%	
のれん償却額	5.0%	
連結除外による影響額	34.0%	
その他	0.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.9%	

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	電子雑誌関連	ソリューション関連	その他	合計
外部顧客への売上高	2,385,094	922,662	86,772	3,394,529

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	電子雑誌関連	ソリューション関連	その他	合計
外部顧客への売上高	1,817,726	897,949	64,417	2,780,094

(表示方法の変更)

当連結会計年度より、グループ再編に伴い業務区分を整理したため、製品及びサービスの区分を従来の「電子雑誌」「ソリューション他」から、「電子雑誌関連」「ソリューション関連」「その他」に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の表示の組替えを行っております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	台湾	合計	
23,278	3,606	26,885	

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

当社グループは、「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

当社グループは、「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1. 関連当事者との取引
- (1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
- (ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	(株)ネクシィー ズグループ	東京都 渋谷区	1,189,156	LED照明等の 設備導入サー ビスの提供	(被所有) 直接 48.11	設備導入 サービス申 込獲得業務 の代行	業務代行	266,685	売掛金	50,459

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、当該取引に係る公正な価格を勘案して、当事者間による交渉のうえ決定しております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	 事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	 関連当事者と の関係 	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	石原 卓	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.26	-	ストック・ オプション の権利行使	11,960	-	-
役員	見城御	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 1.45	-	ストック・ オプション の権利行使	11,960	1	-
役員が議 決権の過 半数してい 有してい る会社等	㈱幻冬舎	東京都 渋谷区	100,000	出版業	(被所有) 直接 1.09	制作物の外注 役員の兼務	電子雑誌制 作受託等	15,650	売掛金	3,240

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	石原 卓	1	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.40	-	ストック・ オプション の権利行使	11,960	-	-
役員	近藤 太香巳	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 1.94	-	ストック・ オプション の権利行使	19,890	-	-
役員が議 決権の過 半数でい 有会社等	(株)レプロエン タテインメン ト	東京都品川区	10,000	俳優、タレント等のマント・ジロースージュース	-	業務受託 役員の兼務	E C サポー ト・物流業 務受託	13,817	-	-

- (注) 1. 当社株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。
 - 2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
 - 3.取引条件及び取引条件の決定方針等 価格その他の取引条件は、一般的な取引条件と同様に決定しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	(株)ネクシィー ズ	東京都 渋谷区	100,000	LED照明等の 設備導入サー ビスの提供	-	事業譲渡(注)	譲渡資産合計	85,476	-	-

(注)事業譲渡については、(株プランジスタゲームの株式譲渡及び転換社債型新株予約権付社債譲渡によるものであり、売却価格については、独立した第三者機関である大手会計事務所より価格の公正性についての意見を 聴取し、株式譲渡相手先との間で協議のうえ決定しております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
役権の 資権の が議 が議 が 高の で の の の の の の の の の の の の の	(株)レプロエン タテインメン ト	東京都品川区	10,000	俳優、 ターシー タージン ネー・ジー スー・ブース	-	業務受託 役員の兼務	E C サポー ト・物流業 務受託	14,089	-	

- (注)1.取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
 - 2.取引条件及び取引条件の決定方針等 価格その他の取引条件は、一般的な取引条件と同様に決定しております。
 - 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1)親会社情報 (㈱ネクシィーズグループ(東京証券取引所に上場)
 - (2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり純資産額	203.43円	170.24円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損 失金額()	44.10円	27.19円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	43.57円	- 円

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当 たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社 株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	633,861	381,047
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純損失金額()(千円)	633,861	381,047
普通株式の期中平均株式数(株)	14,372,323	14,012,671
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	175,452	-
(うち新株予約権(株))	(175,452)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 の概要	(提出会社) 新株予約権 1 種類(普通株式 50,000株)	(提出会社) 新株予約権 5 種類(普通株式 551,700株)

(注)当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり 当期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	130,000	100,000	0.58	-
1年以内に返済予定の長期借入金	60,000	286,666	0.58	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	215,000	652,777	0.58	2021年~2025年
合計	405,000	1,039,444	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	286,666	231,111	95,000	40,000

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	754,896	1,617,657	2,110,514	2,780,094
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額()(千円)	91,879	194,572	377,943	359,205
親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期(当 期)純損失金額()(千円)	51,179	111,738	412,167	381,047
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期(当期)純損失金額 ()(円)	3.61	7.92	29.35	27.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
1株当たり四半期純利益金額または 1株当たり四半期純損失金額() (円)	3.61	4.31	37.64	2.24	

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (2019年 9 月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	797,398	1,178,765
売掛金	1,905,718	1,305,231
前払費用	28,404	16,995
その他	105,131	210,962
貸倒引当金	232,993	207,286
流動資産合計	2,603,659	2,504,668
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,650	13,650
減価償却累計額	4,351	5,145
建物(純額)	9,299	8,505
工具、器具及び備品	54,372	8,347
減価償却累計額	45,444	7,295
工具、器具及び備品(純額)	8,927	1,052
有形固定資産合計	18,227	9,558
無形固定資産		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
ソフトウエア	22,141	-
無形固定資産合計	22,141	-
投資その他の資産		
投資有価証券	575	287
関係会社株式	571,052	165,989
長期貸付金	· -	600,000
敷金及び保証金	35,154	35,022
繰延税金資産	422,379	378,937
破産更生債権等	9,240	9,114
貸倒引当金	9,240	9,114
投資その他の資産合計	1,029,160	1,180,235
固定資産合計	1,069,529	1,189,793
資産合計	3,673,189	3,694,462
負債の部		2,000,000
流動負債		
買掛金	70,635	-
短期借入金	190,000	386,666
未払金	82,239	62,447
未払法人税等	10,247	35,314
前受金	40,039	123
預り金	8,900	29,452
業績連動賞与引当金	91,633	8,944
その他	30,666	-
流動負債合計	524,362	522,948
が割り限られ 固定負債		522,340
長期借入金	215,000	652,777
固定負債合計	215,000	652,777
り		
只供口引	739,362	1,175,726

		(112:113)
	前事業年度 (2019年 9 月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	621,052	621,052
資本剰余金		
資本準備金	1,114,834	1,114,834
その他資本剰余金	249,848	229,161
資本剰余金合計	1,364,682	1,343,995
利益剰余金	-	
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,338,426	1,046,813
利益剰余金合計	1,338,426	1,046,813
自己株式	391,323	494,114
株主資本合計	2,932,838	2,517,746
新株予約権	989	989
純資産合計	2,933,827	2,518,735
負債純資産合計	3,673,189	3,694,462

(単位:千円)
当事業任度

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
	1 3,318,365	1 1,947,463
売上原価	1 840,732	1 590,170
売上総利益	2,477,633	1,357,293
販売費及び一般管理費	1, 2 1,887,211	1, 2 1,056,702
営業利益	590,421	300,590
営業外収益		
受取利息	8	1 806
有価証券売却益	-	3,385
転籍関連収入	1 708	-
雑収入	830	3,226
営業外収益合計	1,546	7,418
営業外費用		
支払利息	1,239	3,670
自己株式取得費用	10,115	1,026
営業外費用合計	11,355	4,696
経常利益	580,612	303,312
特別利益		
固定資産売却益	з 73	-
投資有価証券売却益	39,097	-
特別利益合計	39,171	<u> </u>
特別損失		
関係会社株式評価損	-	5 493,669
固定資産除却損	4 2,385	4 0
特別損失合計	2,385	493,669
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	617,398	190,356
法人税、住民税及び事業税	9,609	57,814
法人税等調整額	318,602	43,442
法人税等合計	308,992	101,257
当期純利益又は当期純損失()	926,390	291,613

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年10月1 至 2019年9月30		当事業年度 (自 2019年10月1 至 2020年9月30	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		272,880	32.5	132,413	22.4
経費		567,851	67.5	457,756	77.6
当期売上原価		840,732	100.0	590,170	100.0

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)		
外注費	499,679	411,370		

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

		株主資本							
			資本剰余金		利益乗	制余金			
	資本金	資本準備金	その他資本	資本剰余金	その他利益剰 余金 利益剰余金合 自己株式	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	
		貝华年開立	剰余金	合計	繰越利益剰余 金				
当期首残高	604,070	1,097,851	252,029	1,349,880	412,035	412,035	28	2,365,958	
当期変動額									
新株の発行	16,982	16,982		16,982				33,965	
当期純利益					926,390	926,390		926,390	
自己株式の取得							399,975	399,975	
自己株式の処分			2,180	2,180			8,680	6,500	
当期変動額合計	16,982	16,982	2,180	14,801	926,390	926,390	391,294	566,879	
当期末残高	621,052	1,114,834	249,848	1,364,682	1,338,426	1,338,426	391,323	2,932,838	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	989	2,366,947
当期変動額		
新株の発行		33,965
当期純利益		926,390
自己株式の取得		399,975
自己株式の処分		6,500
当期変動額合計	-	566,879
当期末残高	989	2,933,827

当事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

		株主資本							
			資本剰余金		利益乗	制余金			
	資本金	資本準備金	その他資本	資本剰余金	その他利益剰 余金	利益剰余金合	自己株式	株主資本合計	
		貝平宇湘立	剰余金	合計	繰越利益剰余 金	計			
当期首残高	621,052	1,114,834	249,848	1,364,682	1,338,426	1,338,426	391,323	2,932,838	
当期変動額									
当期純損失()					291,613	291,613		291,613	
自己株式の取得							184,937	184,937	
自己株式の処分			20,686	20,686			82,146	61,460	
当期変動額合計	-	-	20,686	20,686	291,613	291,613	102,791	415,091	
当期末残高	621,052	1,114,834	229,161	1,343,995	1,046,813	1,046,813	494,114	2,517,746	

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	新株予約権	純資産合計
当期首残高	989	2,933,827
当期変動額		
当期純損失()		291,613
自己株式の取得		184,937
自己株式の処分		61,460
当期変動額合計	-	415,091
当期末残高	989	2,518,735

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物について は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 4~5年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 業績連動賞与引当金

役員及び従業員に対して支給する業績連動賞与の支出に備えるため、当事業年度末までに発生している と認められる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当事業年度より連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当事業年度より、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44号の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社電子雑誌「旅色」の広告クライアントには、特に影響を受けやすい飲食業や宿泊業も多数含まれております。現時点において入金状況や倒産状況に大きな変化は見られておらず、財務諸表作成時点までの債権回収状況を踏まえ、貸倒引当金の見積りを行っております。しかしながら、影響が長引いた場合、これらの状況が悪化することが懸念されます。

また、固定資産の減損会計及び税効果会計の適用等は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が一定期間続くものの、2021年9月期以降緩やかに回復するとの仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

なお、現時点で入手可能な情報に基づいて見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況や経済環境への影響が変化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年(2018年)1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

なお、権利確定条件付き有償新株予約権の概要及び採用している会計処理の概要につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載の内容と同一であるため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年 9 月30日)		当事業年度 (2020年 9 月30日)	
金銭債権	50,505千円			799,942千円
金銭債務		20,693千円		60,323千円
(損益計算書関係) 1 関係会社との取引高				
	(自 至	前事業年度 2018年10月 1 日 2019年 9 月30日)	(自 至	当事業年度 2019年10月 1 日 2020年 9 月30日)
営業取引による取引高		416,804千円		640,711千円
営業取引以外の取引による取引高		708千円		797千円
2 販売費及び一般管理費のうち主	要な費用	目及び金額並びにおおよその害 	合は、次	欠のとおりであります。
	(自 至	前事業年度 2018年10月 1 日 2019年 9 月30日)	(自 至	当事業年度 2019年10月 1 日 2020年 9 月30日)
給与手当		726,998千円		396,444千円
貸倒引当金繰入額		53,648 "		21,887 "
賞与引当金繰入額		130,277 "		50,702 "
減価償却費		9,191 "		5,778 "
おおよその割合販売費		58.89%		52.45%
一般管理費		41.11 "		47.55 <i>"</i>
以日任兵		71.11"		47.00 ··
3 固定資産売却益の内容は、次の	とおり ⁻	であります。		
	(自 至	前事業年度 2018年10月 1 日 2019年 9 月30日)	(自 至	当事業年度 2019年10月 1 日 2020年 9 月30日)
工具、器具及び備品		73千円		- 千円
4 固定資産除却損の内容は、次の	とおり ⁻	であります。		
	(自 至	前事業年度 2018年10月 1 日 2019年 9 月30日)	(自 至	当事業年度 2019年10月 1 日 2020年 9 月30日)
工具、器具及び備品		12千円		0千円
ソフトウェア		2,372 "		- 11

5 関係会社株式評価損の内容は、次のとおりであります。 当社連結子会社である㈱CrowdLabの株式に係る評価損であります。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2019年 9 月30日)	当事業年度 (2020年 9 月30日)
子会社株式	571,052	165,989

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 9 月30日)	当事業年度 (2020年 9 月30日)	
繰延税金資産			
未払事業税	- 千円	5,318千円	
貸倒引当金	74,172 "	66,261 "	
業績連動賞与引当金	28,058 "	2,738 "	
繰越欠損金	321,013 "	301,862 "	
関係会社株式評価損	- 11	151,161 "	
その他	2,972 "	2,755 "	
繰延税金資産小計	426,215千円	530,098千円	
評価性引当額	- 11	151,161 "	
繰延税金資産合計	426,215千円	378,937千円	
繰延税金負債			
未収事業税	3,835千円	-	
繰延税金負債合計	3,835千円	-	
繰延税金資産の純額	422,379千円	378,937千円	

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 9 月30日)	当事業年度 (2020年 9 月30日)
法定実効税率	30.6%	税引前当期純損失のた
(調整)		め、注記を省略してお
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	ります。
住民税均等割等	1.6%	
評価性引当額の増減	82.2%	
その他	0.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.0%	

(企業結合等関係)

当社は、2020年4月1日付で㈱ブランジスタメディアを設立し、当社の電子雑誌業務を承継させる会社分割 (新設分割)を行いました。また、同年7月1日付で当社のソリューション業務を当社子会社の㈱ブランジスタソリューションに承継させる会社分割(吸収分割)を行いました。

1. 共通支配下の取引等(新設分割)

(1)取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 電子雑誌

事業の内容 電子雑誌出版・電子広告

企業結合日

2020年4月1日

企業結合の法的形式

当社を分割会社、㈱ブランジスタメディア(当社の連結子会社)を承継会社とする新設分割

結合後企業の名称

(株)ブランジスタメディア

その他取引の概要に関する事項

当社は、「あらゆる企業のプロモーションを支えるベストパートナーであり続ける」という行動理念のもと、「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」を単一セグメントにて行っておりますが、提供サービスの内容により電子雑誌と、ソリューション他に売上を区分し、それぞれの拡大を図ってまいりました。今後、当社の事業規模をさらに拡大するためには、各サービスを分社化し経営体制を再構築することで経営責任を明確化するとともに、意思決定の迅速化と経営資源の効率化を図ることで成長スピードをより加速させる必要があると判断し、持株会社体制へ移行することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 共通支配下の取引等(吸収分割)

(1)取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 ソリューション

事業の内容 EC・通販企業支援

企業結合日

2020年7月1日

企業結合の法的形式

当社を分割会社、㈱ブランジスタソリューション(当社の連結子会社)を承継会社とする吸収分割 結合後企業の名称

(株)ブランジスタソリューション

その他取引の概要に関する事項

当社は、「あらゆる企業のプロモーションを支えるベストパートナーであり続ける」という行動理念のもと、「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」を単一セグメントにて行っておりますが、提供サービスの内容により電子雑誌と、ソリューション他に売上を区分し、それぞれの拡大を図ってまいりました。今後、当社の事業規模をさらに拡大するためには、各サービスを分社化し経営体制を再構築することで経営責任を明確化するとともに、意思決定の迅速化と経営資源の効率化を図ることで成長スピードをより加速させる必要があると判断し、持株会社体制へ移行することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額(千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	13,650	-	-	13,650	5,145	793	8,505
工具、器具及び備品	54,372	*1 12,593	*3 58,618	8,347	7,295	4,730	1,052
有形固定資産計	68,023	12,593	58,618	21,998	12,440	5,524	9,558
無形固定資産							
ソフトウェア	219,375	*2 5,598	*4 172,787	52,185	52,185	4,966	-
無形固定資産計	219,375	5,598	172,787	52,185	52,185	4,966	-

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

*1 パソコン機器関連ほか

12,593千円

*2 電子雑誌システム構築費ほか

5,598千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

*3 廃棄したパソコン機器関連

7,048千円

会社分割による減少

51,570千円

*4 会社分割による減少

172,787千円

3.「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	242,234	110,604	51,498	84,940	216,400
業績連動賞与引当金	91,633	50,702	133,390	-	8,944

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

rie - Bach militar interval avaire interval				
事業年度	10月1日から9月30日まで			
定時株主総会	毎事業年度の末日から3ヶ月以内			
基準日	9月30日			
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日			
1 単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り				
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部			
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行㈱			
取次所	-			
買取手数料	無料			
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告の方法により行う。ただし、事故等のやむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.brangista.com/			
株主に対する特典	該当事項はありません。			

- (注) 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨 定款に定めております。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第19期(自 2018年10月 1 日 至 2019年 9 月30日)2019年12月16日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年12月16日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第20期第1四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月14日関東財務局長に提出。 第20期第2四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)2020年5月15日関東財務局長に提出。 第20期第3四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年12月17日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年5月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割の決定)の規定に基づく臨時報告書書

2020年8月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2020年1月6日 至 2020年1月31日)2020年2月3日関東財務局長に提出。報告期間(自 2020年3月1日 至 2020年3月17日)2020年3月17日関東財務局長に提出。報告期間(自 2020年3月1日 至 2020年4月30日)2020年3月17日関東財務局長に提出。報告期間(自 2020年4月1日 至 2020年4月30日)2020年5月19日関東財務局長に提出。報告期間(自 2020年5月1日 至 2020年5月31日)2020年6月3日関東財務局長に提出。報告期間(自 2020年6月1日 至 2020年6月30日)2020年7月2日関東財務局長に提出。報告期間(自 2020年7月1日 至 2020年7月31日)2020年8月4日関東財務局長に提出。報告期間(自 2020年8月1日 至 2020年8月31日)2020年9月2日関東財務局長に提出。報告期間(自 2020年8月1日 至 2020年8月31日)2020年9月2日関東財務局長に提出。報告期間(自 2020年9月1日 至 2020年9月30日)2020年10月1日関東財務局長に提出。報告期間(自 2020年9月1日 至 2020年9月30日)2020年10月1日関東財務局長に提出。

EDINET提出書類 株式会社ブランジスタ(E31776) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年12月15日

株式会社 ブランジスタ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 垂井 健

<財務諸表監查>

監查意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プランジスタの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブランジスタ及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取 引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見 に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブランジスタの2020年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ブランジスタが2020年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

EDINET提出書類 株式会社プランジスタ(E31776) 有価証券報告書

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年12月15日

株式会社 ブランジスタ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 一宏業務 執行 社員

指定有限責任社員 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プランジスタの2019年10月1日から2020年9月30日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブランジスタの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実 施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

EDINET提出書類 株式会社ブランジスタ(E31776)

有価証券報告書

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどう かとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象 を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。